

令和元年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和2年3月31日)

令和元年度 事業報告書

はじめに	1
I 社会福祉法人致知会事業報告	
1 理事会の開催状	2
2 評議員会の開催状況	4
3 評議員選任・解任委員会の開催状況	4
4 監査の実施状況	5
5 第三者評価の受審	6
6 社会福祉法人致知会の基本理念の制定	6
7 長期計画の策定について	7
(1) 第3次社会福祉法人致知会長期経営計画の策定	7
(2) 社会福祉法人致知会人材育成指針の策定	7
8 法人本部の機能強化	7
9 施設経営の状況について	8
(1) 真和館について	8
(2) あそ上寿園について	8
10 公益的な取り組み	9
(1) アルコール依存症の支援	9
(2) 生活困窮者支援	12
(3) 生活困窮者認定就労訓練事業	13
11 働き方の多様化への取り組み	13
12 資格手当・資格取得手当	14
13 新型コロナウイルス対策	15
II 救護施設真和館事業報告	
1 入所の状況	15
2 入所者の状況	15
3 暮らしの状況	18
(1) 一日の流れ	19
(2) 一週間の流れ	19
(3) 年間の流れ	20
(4) クラブ活動	21
(5) 主な行事	24
(6) 給食	27
(7) 入浴	28
(8) 排泄	29
4 個別支援計画	29
5 アルコール依存症等に対する取り組み	30
(1) 真和館の歩み	30

(2)	処遇上の課題	3 1
(3)	断酒の誓い・夕べの集い	3 2
(4)	真和館アルコールミーティング	3 2
(5)	アルコールメッセージミーティング	3 2
(6)	白百合の会(真和館女性アルコールミーティング)	3 3
(7)	DVD/テキスト学習会	3 3
(8)	アルコール特別ミーティング	3 4
(9)	ぐりーんぴーS(アルコール・薬物テキスト学習会)	3 4
(10)	薬物ミーティング	3 5
(11)	ギャンブルミーティング	3 5
(12)	禁煙ミーティング(心のオアシスタバコの会)	3 5
(13)	地域の自助グループ等への参加	3 6
(14)	外部のアルコール学習会・行事への参加	3 7
(15)	内観療法	3 8
(16)	ピアカウンセリング	3 8
6	精神障がいに対する取り組み	3 9
(1)	よろず相談	4 0
(2)	10分間ケース会議	4 1
(3)	1分間ラポール(信頼)	4 1
(4)	30分間ラポール(信頼)	4 2
(5)	事例検討会	4 2
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	4 3
(7)	精神障がい者に対する学習会	4 4
7	地域生活移行へ向けた取り組み	4 5
(1)	居宅生活訓練事業	4 5
(2)	訪問指導事業	4 6
(3)	就労準備訓練事業	4 7
(4)	調理訓練	4 7
(5)	買い物訓練	4 7
8	安全で安心な生活	4 8
(1)	健康管理	4 8
(2)	感染症対策	4 9
(3)	入院・通院	4 9
(4)	精神病院のデイケアの利用	5 0
(5)	苦情処理	5 1
(6)	避難訓練	5 2
(7)	リスク管理	5 2
(8)	居室環境	5 4
9	開かれた施設をめざして	5 5
(1)	地域との交流	5 5

(2)	ボランティアとの交流	5 5
(3)	ホームページ	5 6
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	5 6
(5)	実習生等の受け入れ	5 6
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	5 7
10	運営体制の強化	5 7
(1)	職員会議等	5 7
(2)	職員研修	5 7
(3)	自己啓発の支援	6 1
(4)	QC活動	6 1
(5)	5S運動	6 2
(6)	データバンク知恵袋	6 3

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	6 4
2	入所者の状況	6 5
3	日常生活支援について	6 6
(1)	1日の流れと職員の介護業務	6 7
(2)	給食	6 8
(3)	入浴	6 9
(4)	レクリエーション	6 9
(5)	誕生会と施設行事	7 0
(6)	外部との交流会	7 1
(7)	施設見学・来園等の受け入れ状況	7 2
4	安全・安心な生活	7 2
(1)	看護体制の充実	7 2
(2)	夜勤体制への移行	7 4
(3)	認知症対策	7 4
(4)	衛生管理について	7 5
(5)	新型コロナウイルス対策	7 6
(6)	インシデントと事故	7 7
(7)	避難訓練	7 7
(8)	苦情処理	7 8
5	地域貢献事業	7 8
(1)	地域セミナーの開催	7 9
(2)	アルコール依存症学習会の開催	7 9
(3)	お酒の悩みごと相談	8 0
	終わりに	8 1

はじめに

令和という新しい時代が、5月1日から始まりました。社会福祉法人致知会では、令和という新しい時代が始まるにあたり、基本理念を制定することにしました。

現在、私ども致知会は、救護施設と養護老人ホームという2つの措置施設を運営しています。

措置施設というのは、経済的に困窮し、様々な理由で、居宅で生活できない方々を入所させ、お世話をする、いわば、日本の福祉の根幹を支える施設であります。従いまして、法人としての第一の使命は、本来の事業を通して、そのような方々に安心した生活の場を提供することにあります。第二の使命は、本来の事業活動に余力があれば、培われたノウハウを持って、世のため・人のために社会貢献（公益的な取り組み）をして行くことにあります。

「社会福祉法人致知会基本理念」

致知会は社会福祉法人である。
社会福祉法人であるからには、

- 一 社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない。
- 二 提供するサービスは、創意と工夫を凝らした質の高いもので、利用（入所）希望者や関係者から選ばれるものでなければならない。
- 三 経営は、透明性が高く、利用者（入所者）・職員・利害関係者から信頼されるものでなければならない。

以上のつとめを果たすことにより、
社会福祉法人致知会と職員は永遠に繁栄する。

基本理念ができましたので、次に、その理念が、ただの文章や絵に描いた餅にならないように、その具現化のための方針や方策が必要になります。

そこで、これまた、令和が始まる5月1日に、今後7年に亘る「第3次社会福祉法人致知会長期経営計画」と「第3次社会福祉法人致知会人材育成指針」を新たに策定いたしました。

真和館の長期経営計画は、従来の路線を引き継ぎ、①アルコール依存症の専門施設、②精神障がい強い施設、③地域移行や他施設移行の促進をめざすことになりました。

あそ上寿園は、①健康上寿な施設、②心穏やかに暮らせる施設、③地

域に根差した施設づくりをめざすことになりました。

社会福法人致知会（法人本部）は、①働きがいのある職場、②社会貢献に力を入れて行くことになりました。

これらの事業を支える職員を育成するために、ここ4～5年、理事長から、職員のみなさんに対し、「心をみがき、施設をみがき、技法をみがく」という言葉を、訴え続けています。ある意味、「社会福祉法人致知会人材育成指針」は、この言葉を具現化するための計画となりました。

ところで、「施設の理念・方針」は、どちらかというところ、施設としてのあるべき姿や職員としての心構え・仕事に向き合う姿勢など社会の通念を文章化したものでした。そこに、社会福祉法人致知会としての使命が、基本理念として明確に示されました。

そのため、令和元年度は、基本理念が事業実施に生かされ始め、真和館もあそ上寿園も本体の事業で確かな一歩を踏み出すとともに、特に、社会貢献事業では、職員も使命感に燃え、新たな気持ちで業務に取り組むことができました。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

（第1回理事会）

日時 令和元年6月5日（水） 10時25分～12時25分
場所 真和館 東館2階図書室
出席者 理事6名全員出席
監事2名全員出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成30年度第3次補正予算（案）について
- 第2号議案 平成30年度事業報告の承認について
- 第3号議案 平成30年度決算の承認について
- 第4号議案 理事候補の推薦について
- 第5号議案 監事候補の推薦について
- 第6号議案 評議員候補者の推薦について
- 第7号議案 評議員会の開催について
- 第8号議案 社会福祉法人致知会基本理念について

その他（報告事項）

- ①平成30年度第5次予算流用について（報告）
- ②理事長並びに常務理事の職務状況について（報告）

(第2回理事会)

日 時 令和元年6月22日(土) 17時40分～17時55分

場 所 日本料理 はらぐち(熊本中央区水前寺)

出席者 理事6名中5名出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

第1号議案 理事長の選定について

※藤本和彦理事長が再任される。

第2号議案 常務(業務執行)理事の選定について

※藤本基子常務理事が再任される。

第3号議案 施設長の継続任用について

※真和館藤本和彦施設長並びにあそ上寿園藤本基子施設長が再任される。

第4号議案 あそ上寿園福施設長の給与格付けについて

(第3回理事会)

日 時 令和元年11月13日(水) 10時30分～12時05分

場 所 真和館 東館2階図書室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

第1号議案 令和元年度第1次補正予算(案)について

第2号議案 ①就業規則の一部改正について

②嘱託、臨時職員及びパートタイマー就業規則の一部改正について

その他(報告事項)

①令和元年度第1次予算流用について(報告)

②社会福祉法人致知会長期経営計画の策定について(報告)

③社会福祉法人致知会人材育成指針の策定について(報告)

④理事長並びに常務理事の業務報告について(報告)

⑤あそ上寿園指導監査の結果について(報告)

⑥有価証券の運用について(報告)

(第4回理事会)

日 時 令和2年3月21日(土) 10時25分～12時25分

場 所 真和館 東館2階図書室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

第1号議案 令和元年度第2次補正予算(案)について

- 第2号議案 令和2年度事業計画（案）について
 - 第3号議案 令和2年度収支予算（案）について
 - 第4号議案 就業規則の一部改正について
 - 第5号議案 嘱託、臨時職員及びパートタイマー就業規則の一部改正について
 - 第6号議案 給与規則の一部改正について
 - 第7号議案 あそ上寿園積立金積立計画の策定について
 - 第8号議案 職員の給与格付けについて
 - 第9号議案 資金運用規程の一部改正について
 - 第10号議案 令和元年度及び令和2年度資金運用方針について
- その他（報告事項）
- ①令和元年度第2次・第3次・第4次予算の流用について（報告）
 - ②理事長及び常務理事の業務報告について

2 評議員会の開催状況

（定時〈第1回〉評議員会）

日時 令和元年6月22日（土）16時05分～17時30分
 場所 日本料理 はらぐち（熊本市中央区水前寺）
 出席者 評議員9名中8名出席 監事2名全員出席
 事務局3名出席（理事長・常務理事・議事録作成者）

議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成30年度計算書類及び財産目録の承認について
- 第3号議案 理事の選任について
 ※全理事が再任される。
- 第4号議案 監事の選任について
 ※全監事が再任される。

その他

※岩本健治評議員の辞任に伴い、感謝状が贈呈される。

3 評議員選任・解任委員会の開催状況

日時 令和元年年6月22日（土）15時27分～15時50分
 場所 日本料理 はらぐち（熊本市中央区水前寺）
 出席者 評議員選任・解任委員 4名全員出席
 事務局3名出席（理事長・常務理事・議事録作成者）

議案

- 第1号議案 社会福祉法人致知会評議員の選任について
 ※前西原村教育長曾我敏秀様が、岩本健治評議員の後任に

選任される。

その他

- ①真和館及びあそ上寿園の現状について（報告）

4 監査の実施状況

（監事監査） 法人本部・真和館・あそ上寿園

日 時 令和元年5月28日（火） 10時00分～12時00分

場 所 真和館東館1階事務室

監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二

指摘事項 なし

（県の指導監査）

《あそ上寿園》

日 時 令和元年7月16日（火）

場 所 あそ上寿園学習室

監査者 県社会福祉課 田中敏朗主幹 倉田恭子参事

指摘事項 ①身体拘束等の適正化のための指針を整備の上、身体拘束適正化対策検討委員会を3カ月に1回以上開催するとともに、支援員等の従業者に対する研修を定期的（年2回以上）に実施してください。

《真和館・法人本部》

日 時 令和元年8月28日（水）

場 所 真和館東館1階事務室

監査者 県社会福祉課 田中敏朗主幹 高橋 淳参事
中川真紀代参事

指摘事項 ①財産目録について、場所・物量等の欄が未記載となっている項目や使用目的等の欄における記載が不適切な項目があります。また、複数の土地、建物について、拠点区分毎に分けて記載されていません。財産目録については記載上の留意事項に従って作成してください。
②あそ上寿園拠点区分において退職給付引当資産が計上されていますが、あそ上寿園拠点区分の積立金・積立資産明細書が作成されていません。当該退職給付引当資産を計上した積立金・積立明細書を作成してください。

（内部監査）

・第1回（真和館・あそ上寿園）

日 時 令和元年9月18日（水） 10時30分～12時00分

場 所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

・ **第2回**（真和館・あそ上寿園）

日時 令和2年1月24日（金） 10時30分～11時30分
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

5 第三者評価の受審

（真和館）

評価機関 NPO法人九州評価機構
実施期間 令和2年9月15日～2月28日
来訪調査日 令和元年12月4日
評価調査者 岡部香月 岡部陽平 古賀倫嗣 山本裕恵
評価結果 45項目中 A評価41、B評価4、C評価0
金額 288,500円

（あそ上寿園）

評価機関 特定非営利法人あすなる福祉サービス評価機構
実施期間 令和元年8月6日～令和2年3月30日
来訪調査日 令和2年1月17日、1月21日
評価調査者 宗田益美 檜村善和 児玉由紀子
評価結果 45項目中 A評価32 B評価12 C評価1
金額 342,500円

6 社会福祉法人致知会の基本理念の制定

致知会は、あそ上寿園ができるまで、1法人1施設のため、法人についての概念が薄かったため、法人の理念が制定されていませんでした。

そこで、令和という新しい時代が始まるにあたり、「社会福祉法人致知会基本理念」を制定致しました。

「社会福祉法人致知会基本理念」

致知会は社会福祉法人である。
社会福祉法人であるからには、

- 一 社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない。
- 二 提供するサービスは、創意と工夫を凝らした質の高いもので、利用

- (入所) 希望者や関係者から選ばれるものでなければならない。
- 三 経営は、透明性が高く、利用者(入所者)・職員・利害関係者から信頼されるものでなければならない。

以上のつとめを果たすことにより、
社会福祉法人致知会と職員は永遠に繁栄する。

7 長期計画の策定について

(1) 第3次社会福祉法人致知会長期経営計画の策定

熊本地震・あそ上寿園の建設・開業という困難で多忙な業務処理のために、策定が遅れていた真和館、あそ上寿園、致知会(法人本部)の第3次長期経営計画(令和元年5月～令和8年3月)が、令和が始まる5月1日に策定されました。

両施設が共通してめざすものは、①臭いのしない清潔な施設(5S活動)、②人権を尊重した介護・支援、③質の高い入所者サービスの創造(QC活動)の3項目からなっています。

真和館の計画は、従来の路線を引き継ぎ、①アルコール依存症の専門施設、②精神障がい強い施設、③地域移行や他施設移行の促進をめざすことになりました。

あそ上寿園は、①健康上寿な施設、②心穏やかに暮らせる施設、③地域に根差した施設づくりを目指すことになりました。

致知会(法人本部)は、①財務基盤の安定、②ソフトの充実、③ハードの整備、④働きがいのある職場創り、⑤法人本部の機能強化、⑥社会貢献に力を入れて行くことになりました。

(2) 社会福祉法人致知会人材育成指針の策定

「心を見がき、施設を見がき、技法を見がく」という言葉を、ここ4～5年、毎年度の「事業計画」や「事業実績報告書」で使い続けています。「社会福祉法人致知会人材育成指針」は、この言葉を具現化するためのものであります。

具体的には、①人間性の向上、②現場力の強化、③人権、リスク管理、④得意分野を育てるOJT、⑤5S活動の実施、⑥QC活動の充実、⑦外部派遣研修の効率化、⑧新しい介護・支援技術の取得、⑨自己啓発の支援に力を入れて行くことになりました。

8 法人本部の機能強化

社会福祉法人致知会は、平成17年10月11日に法人が設立、平成18年4月28日に救護施設真和館が認可され、以来、1法人1施設という形で経営を行って来ました。そこに、平成30年3月9日に養護老人ホームあそ上寿園という新たな第一種社会福祉法人が認可されまし

たので、法人本部の位置づけをどうするかという課題が出て参りました。

そこで、令和元年8月16日に真和館副施設長の兼務ではありますが、法人本部に事務局長の職を設けました。

当面の課題としては、措置単価が低いため経営が厳しい、あそ上寿園を如何にして存続させ続けるかが、法人本部の最大の課題となっています。

9 施設経営の状況

(1) 真和館について

真和館は、常時55名の入所者が確保されており、経営的には安定をしています。令和元年度の真和館の現金ベースでの収支決算は、20,172千円の黒字となりましたので、その内の20,000千円を「施設整備等積立金（本館内装、1Fの部屋の増室、作業棟の建設のため）」として積み立てます。

(2) あそ上寿園について

あそ上寿園の過去3年間の現金ベースによる収支決算書は、平成29年度2,304千円の赤字、平成30年度10,206千円の黒字、令和元年度13,040千円の黒字でした。ということは、事業を継続する中で、現金としては、20,942千円だけ増えたこととなります。

※医療福祉事業団からの借入金1億2千万円の元金償還については、令和3年1月から始まります。従って、令和3年度以降は、毎年度4,428千円の支払いが発生します。

そこで、20,942千円というお金が、手元にあれば、月々の資金繰りも可能となりますので、令和2年3月の理事会で、熊本県老人福祉協議会から見舞金として頂いた3,400千円を、将来の「施設整備」のために備え積立、また、設立当初に法人本部から繰り入れた22,000千円は、将来の「人件費」の不足分に備え令和元年度決算で積み立てることが議決されました。

このような望外なことができますのは、阿蘇市のご協力により予定した収入の確保ができ、職員のみなさんにも徹底した経費の節約をして頂き、その上に、法人及び真和館からも支援できるところは、確り支援をしたことによるものであります。実に、有難いことでもあります。

このように、短期的には立派な成績を残せましたが、養護老人ホームの経営は、措置費の単価が低く、しかも、定員の確保が難しい事業であります。

なお、一般の民間企業が策定している損益計算書と同じやり方（減価償却あり）で策定した事業活動計算書では、平成29年度3,968千円の赤字、平成30年度1,193千円の黒字、令和元年度3,249千円の黒字となります。ということは、事業を継続する中で、利益としては、474千円だけ増えたこととなります。

今後とも、あそ上寿園が、永遠に生き残るために、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力をお願い申し上げます。

10 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金を、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

（1）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談とエスパーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結べ付けるのが、なかなか難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和元年度の相談件数は16件、8人の方についての相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げ、アルコール依存症からの回復のお手伝いをさせて頂いています。

（相談概要）

- ・主婦（大分県）から、電話で夫の飲酒問題の相談（4月16日）
※前年度からの継続案件
- ・上記の方の自宅に行き、アルコール病院入院の付き添い（4月26日）
- ・ケアマネージャー（阿蘇市）から、電話で利用者の飲酒問題の相談（5月20日）
- ・母親（熊本市）から、電話で娘の飲酒問題の相談（6月25日）
※前年度からの継続案件（県精神保健福祉センターからの依頼）
- ・上記について、本人と病院で面談（6月27日）

- ・阿蘇市福祉事務所からの依頼で、男性飲酒者の自宅訪問(7月4日)
- ・ケアマネージャー(阿蘇市)から、電話で利用者の飲酒問題の相談(7月17日)
- ・父親(球磨郡)の依頼で、息子と病院で面談、ケース会議(7月22日)

※前年度からの継続案件

- ・ケアマネージャー(阿蘇市)から、電話で利用者の飲酒問題の相談(8月7日)
- ・ケアマネージャー(阿蘇市)から、電話で利用者の飲酒問題の相談(8月20日)
- ・父と娘(佐賀県)が来館し、娘の夫の飲酒問題の相談(10月7日)
- ・姉(東京都)から、電話で奈良在住の弟の飲酒問題の相談(11月28日)
- ・父(佐賀県)から、電話で娘婿の飲酒問題の相談(12月27日)
- ・阿蘇市福祉事務所からの依頼で、男性飲酒者の自宅訪問(2月17日)
- ・父(佐賀県)から、電話で娘婿の飲酒問題の相談(2月25日)
- ・男性(阿蘇市)から、自分の飲酒問題の相談(2月28日)

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談はほとんどなく無く、まずは支援者からの相談であり、家庭内の問題を外に知られたくないという意識が先立つため、本人に会えるまでに結構な労力が必要となります。本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。そのために説得に多大な労力を要します。

②エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスバーツ《SBIRTS》と言います。

②お酒に関する出前講座

お酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣します。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

(出前講座概要)

- ・大学の社会福祉士を学ぶ学生対象の授業(7月16日・50人)
- ・城北地区養護老人ホーム生活相談員研修会(10月29日・15人)
- ・熊本県アルコール関連問題学会(11月16日・80人)
- ・中学生を対象にした授業(12月23日・123人)
- ・城北6市福祉事務所ケースワーカー(2月6日・15人)

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者、総勢51名の参加のもと、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第2回地域セミナー」を開催しました。

日時 令和元年11月27日(水) 10:00~12:00

場所 阿蘇市農村環境改善センター

内容 ①講話「アルコール依存症について～回復についての基礎知識～」

- 講師 熊本県精神保健福祉センター参事 渡邊知子先生
- ②講話「アルコール依存症、いかに再発を防ぐか」
- 講師 ふとりねこ焙煎所施設長 矢ヶ部孝志先生
- ③意見交換・質疑応答 ※5名方から意見や質問が出されました。

④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りに、その後、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園で定期的に開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和元年度は、真和館並びにあそ上寿園の職員を講師にして6回（1回平均18人参加）開催しています。

- ・第1回（9月28日） アルコール依存症の理解と支援
- ・第2回（10月26日） アルコール依存症の理解～酒乱とブラックアウト～
- ・第3回（11月23日） アルコール依存症と認知症
- ・第4回（1月25日） 否認～何故、否認するのか～
- ・第5回（2月22日） 自助グループと日本の禁酒運動
- ・第6回（3月28日） アルコール依存症の理解～お酒とお金～

⑤アルコール依存症支援者研修

社会福祉施設においても、入所者の中にながりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」を平成30年度から実施することになりました。

第1回目は、宮崎市の救護施設から職員研修の依頼がありましたので、施設長さんをはじめとした総勢7名の職員さんに対し、平成31年3月5日・6日の2日間現場研修を実施しました。

令和元年度も、引き続き希望される施設に対し、実践の現場を体験して頂いたり、ノウハウをお伝えしたりしました。

（受講者）

- | | | |
|-----------------------|---------------|-----|
| ・菊池市の法人の施設職員 | 9月9日 | 8名 |
| ・秋田市の児童養護施設（施設長からの電話） | 10月4日 | 1名 |
| ・宮崎県の救護施設職員 | 11月18日～19日 | 2名 |
| ・北九州市の救護施設職員 | 11月18日～22日 | 1名 |
| ・愛媛県の救護施設役職員 | 11月26日 | 15名 |
| ・大分県の救護施設職員 | 12月16日～12月18日 | 3名 |

(2) 生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。

(相談概要)

- ・35歳の地域在住の女性から、電話で「統合失調症で、知的があり、死にたがりです」という話がり、救護施設についての質問がある(4月26日)
- ・上記の方から、「主治医に救護施設に行きたい」旨の電話がある(日時不明)。
- ・福祉事務所から、住所不定の精神障がい者の入所希望の電話あり。満杯のため、無料低額の宿泊で受け入れる旨を返答。受け入れ準備をしていたが、他の受け入れ先が見つかる(5月27日)
- ・支援学校教師から、救護施設入所についてのお尋ねがある(12月26日)。
- ・総合病院の地域連携室から、救護施設入所についてのお尋ねがある(1月8日)。
- ・元真和館入所者の精神科病院入院中の方が、真和館を訪ねて来られる(入所希望と思われる)。福祉事務所、病院に電話すると医師2名が救急車で迎えに来られる(1月9日)。
- ・福祉事務所から、引きこもりの方の認定就労訓練の相談がある。通勤ができない地域だったので、無料低額宿泊を利用して、在宅が良いのか、施設が良いのかなどの見極めはできますと返答する(1月27日)。
- ・ボランティアの支援者から、救護施設利用の質問がある(1月28日)
- ・元入所者が来館され、入所相談がある(3月13日)

②無料低額宿泊

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではありますが、無料(法人本部の負担)で宿泊と食事を提供します。

令和元年度は9名の方が、延べ60泊され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費の総額は、644、992円となりました。

(利用者の状況)

- ・有料老人ホームからの飛び出された方(6月20日～6月24日)
- ・宿泊先の施設が休日のため、宿泊ができないため(11月18日～19日)
- ・同上の方(11月24日～11月26日)
- ・精神障がい、施設で暮らすことができるのか、体験入所を希望された方(12月10日～12月12日)
- ・元真和館入所者の男性、職場での軋轢から精神不安定になられたので、年末年始の休暇中を真和館で過ごして頂く(12月28日～1月3日)
- ・記憶喪失の県外の男性の方(1月6日～1月14日)
- ・兄(精神障がい者)から、ネグレクトされた知的障がいの男性(1月9日～1月16日)
- ・アルコール依存症の男性で、自宅での暮らしができなくなり、病院・施設を探す間(2月17日～3月5日)

- ・車中泊の男性、施設入所を待つ間（3月16日～3月30日）

（3）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を真和館（熊本県第1号）、あそ上寿園（熊本県第2号）を熊本県から2月1日付け（申請日1月30日）で頂きました。

令和元年度は、2名（真和館退所者）の方が真和館で訓練されましたので、真和館で就労準備訓練を受けられている入所者と一緒に、あそ上寿園で清掃訓練に延べ48日（前年度から引き続いて従事された方が14日、本年4月から従事された方が半年の間に、34日）従事されています。

（真和館の認定就労訓練事業の概要）

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手
賃金	1時間250円・交通費は施設負担

（あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要）

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手
賃金	1時間250円・交通費は施設負担

1.1 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳までは、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び調理専任職（あそ上寿園調理職員は全職員この形態での採用）を創設するなどの改革を致しました。

また、平成31年4月1日からあそ上寿園の夜の勤務を夜勤体制（1人が夜勤、1人が宿直）、を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和元年4月1日現在、法人全体の職員数は50名（真和館30名、あそ上寿園20名）となっており、その内、専門職が3名（真和館3名）、専任職が4名（真和館3名・上寿園1名）、高齢専門職が1名（真和館1名）、高齢専任職が1名（真和館1名）、嘱託職員が3名（真和館2名・上寿園1名）、夜勤専門員1名（上寿園1名）、夜間宿直専門員4名（真和館2名・上寿園2名）、パート職員が2名（真和館1名）、という在籍状況になっています。

1.2 資格手当・資格取得手当

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（社会福祉士・精神保健福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円）と資格取得手当（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

H22年度	介護福祉士1名
H23年度	精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名
H24年度	介護福祉士3名
H25年度	社会福祉士1名、介護福祉士1名、
H26年度	精神保健福祉士2名、
H27年度	介護福祉士1名
H28年度	介護福祉士1名
H30年度	社会福祉士1名（真和館）、介護福祉士1名（上寿園）
R元年度	精神保健福祉士1名（上寿園）、介護福祉士1名（上寿園）

（資格の取得状況《R元年4月1日現在》）

- ・社会福祉士 法人全体8名（真和館5名、あそ上寿園3名）
- ・精神保健福祉士 法人全体7名（真和館4名、あそ上寿園3名）
- ・介護福祉士 法人全体15名（真和館8名、あそ上寿園7名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、い

くつか重複して受給することもできます。

1.3 新型コロナウイルス対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。いずれは来るだろうと覚悟はしていましたが、意外と早い展開になりました。いよいよ正念場となりました。

真和館・あそ上寿園のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入れば施設内に蔓延してしまうリスクが高く、しかも、両施設ともに高齢で障がいをお持ちの方々です。命の危険の高いの方々です。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要となります。

そこで、23日（日）の午後に、理事長と法人事務局長とで、施設に入れないための「新型コロナウイルスへの水際対策」を纏め、実行に移しました（4月22日一部改正）。

さらに、4月15日には、「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定め、いざという時のために備えることに致しました。

しかし、新型コロナウイルスについては、知識もない全くの素人の集団です。何を準備し、どう対応すべきか殆ど分からない状況です。

また、早期の終息も見込めませんので、長期戦覚悟で、試行錯誤しながら、新たに判明した知見などを基に、法人としての対応策を練って参ります。

II 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

令和元年度は、施設開設から14年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和元年度は70名（平成30年度87名、29年度66名、28年度69名）の入所の問い合わせに対して、8名（30・29・28年度も同数の8名）の新規入所という状況であります。沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方で、真和館に入所頂くとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、真和館に入るため、アルコール専門病院で待つて頂く方もおられます。

2 入所者の状況

入所者は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者49名、療育手帳所持者12名（9名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者2名（2名全員が精神と重複）となっております。生活障害者が4名おられますが、その方は、精神障害者保健福祉手帳を申請中（3名）や療育手帳の申請を準備中の方であります。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

令和2年4月1日の入所者の平均年齢は、62歳8ヶ月（平成31年4月の平均年齢64歳10ヶ月）であり、救護施設としては他の施設より若干低く、しかも、20歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムは出来上がっていますが、入所して来られる方の年齢が高かったり、酷いウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方が多く、地域移行ができる方が少ないことにあります。

そこで、最近では、精神状況もそれなりに落ち着き、飲酒もされない方については、できるだけ他施設移行を推進しています。

退所の状況は、この1年間に8名の方が退所され、その内訳は、地域に移行された方が1名（H30年度3名）、他施設移行が5名（H30年度4名）、飛び出しと死亡が、それぞれ1名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数は、146名となっており、その内訳は、他施設移行が35名、精神病院入院が33名、次に、地域に帰られた方が、33名（うち1名は、就労移行）、死亡が21名となっています。

なお、平均すると年に10名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がいの支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者や知的障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られた時点で、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生き辛く、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、

アルコール依存症から回復すると、発達障がいや精神障がいが見え始めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいにも力を入れた取り組みを始めています。

さらに、開設から14年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩行や排せつ、身辺介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われませんが、真和館を終の住み家にしたいという本人の意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

そこで、これらの方については、最後まで面倒を看するという覚悟が迫られているところであります。

1) 障害区分状況

令和2年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	11	34(11)	2	8	3	39	(23)
女	0	1	15(8)	0	1	1	16	(7)
計	2	12	49(19)	2	9	4	55	(30)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

令和2年4月1日

	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	1	3	4	5	7	7	10	2	39
女	0	0	1	3	4	1	5	2	16
計	1	3	5	8	11	8	15	4	55

※平均年齢 男性) 61歳8ヶ月 女性) 65歳2ヶ月 全体) 62歳8ヶ月

3) 退所者状況

H18.4.28~R2.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
合計	1	32	35	33	13	21	11	146

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は14年が経過し、熊本地震で内装に亀裂が入ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、比較的プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いて暮らしておられます。

(1) 一日の流れ

7 : 0 0 ~	8 : 0 0	起床・着替え・洗面
7 : 3 0 ~	8 : 3 0	朝食
8 : 4 0 ~	8 : 5 0	整容
8 : 5 0 ~	9 : 0 0	ラジオ体操
9 : 0 0 ~	9 : 1 0	断酒の誓い
9 : 1 0 ~	1 0 : 0 0	掃除 (居室・廊下・その他)
1 0 : 1 5 ~	1 0 : 4 5	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
1 0 : 4 5 ~	1 1 : 2 0	クラブ活動
1 1 : 4 5 ~	1 2 : 0 0	嚙下体操
1 2 : 0 0 ~	1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~	1 5 : 3 0	入浴 (月・火・木・金)
1 6 : 0 0 ~	1 7 : 0 0	余暇時間
1 7 : 1 0 ~	1 7 : 2 5	夕べの集い
1 7 : 3 0 ~	1 7 : 4 5	嚙下体操
1 7 : 4 5 ~	1 9 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~	2 2 : 0 0	就寝準備 (2 1 : 3 0 に玄関に鍵をかけます)
2 2 : 0 0 ~		就寝

※令和2年4月からの1日の流れを記載しています。

希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪 (第3週)、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練 (月1回)、就労準備訓練、紙貼り作業、
火曜日	入浴、買い物 (第1, 3週・コスモス)、アルコールメッセージミーティング (第1週)、真和館ギャンブル・ミーティング (第2週)、アルコール特別ミーティング (第3週・第4週)、益城病院断酒会 (第1週・第3週)、クマープ (第2週・第4週)、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、ペン習字、真和館アルコール・ミーティング、AA健軍グループミーティング、菊池病院デイケア、紙貼り作業
木曜日	入浴、白百合の会 (真和館女性アルコールミーティング)、心みがきの読書会、真和館薬物ミーティング、スイトピーの会 (第2, 4週・知的障がい者学習会)、益城病院デイケア、紙貼り作業

金曜日	入浴、買い物（第1・3週イオン）、ことづけ（第2・4週）、ひまわり の会（統合失調症学習会）、ぐりーんぴーS（スマーブ）、心のオアシスタ ばこの会、茶道クラブ（第2週）、卓球バレー練習、就労準備訓練、 紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観（一日内観）、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、歌おう会（カラオケ）

※令和2年4月からの開催曜日を記載しています。

（3）年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回（健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択）
厄入り	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
還暦	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
創立記念式典	年1回（入所者・職員の意見発表会を兼ねる）
誕生会	毎月1回（館内行事後、レストランで食事会）
対話集会	毎月1回（入所者の要望・苦情を直接聞く会）
個別支援計画策定	年1回（誕生月に策定、必要に応じ随時見直し）
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回（日赤健康管理センター）
入所時健康診断	入所時随時（嘱託医）
健康・栄養指導	年2回（健康診断の数値が出た時点）
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
旅行	年3回（宿泊1回、キャンプ1回、日帰り1回）
食事会	年3回（旅行との選択）
季節の花見学	随時（桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等）
美術館見学	随時（芦北町立富弘美術館、県立美術館等）
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年1回
アディクションフォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
球磨人吉地域合同断酒大会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
GA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時（他施設等）
卓球バレー大会	随時（県内の大会）

心みがきの講演会	年 4 回 (外部講師による講演会)
スポーツ大会	年 2 回 (春・秋)
バーベキュー大会	年 2 回 (春・秋)
県障害者フライングディスク大会	年 1 回
なかよし祭り	年 1 回 (年納めの演芸会)
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回 (ゴールデンウィーク中)
お盆映画鑑賞会	年 1 回 (お盆中)
年末年始映画鑑賞会	年 1 回 (年末年始中)
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時 (健康スポーツ大会など)
地域清掃 (地域の区役)	年 2 回 (真和館登り口の清掃)
地域清掃 (真和館独自)	随時 (真和館登り口の清掃)
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

(4) クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和元年度3月末現在は、7名(最盛期は20名以上)の方が受講中であり、毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

7名の内訳は、準4段1名、準3段1名、準2段2名、1段1名、7級2名となっております。

なお、これまで、延べ35名の方がペン習字に取り組み、初級師範の資格を取得された方が9名おられます。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

②茶道クラブ

第2金曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和元年度の実施回数は、12回で、1回平均42名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになっていますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和元年度は、合計60回上映し、1回平均3～4名の方が参加されています。ゴールデンウイーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」「釣りバカ日誌」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の他に、10時15分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数115回・平均4～5名の参加）、水曜日は輪投げ（開催回数22回・平均5～6名の参加）、土・日曜日はニチレクボール（開催回数84回・平均5～6名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

自彊術は、ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように14～15名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。やがて、みなさんの体力が落ちてき来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成28年の熊本地震で、歩こう会の会場で有ったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

そのような中、平成30年度は何とか、歩こう会を14回（平均参加者6人）実施し、山歩きにつきましては、11月13日に1回（参加者4人）だけ実施しました。

しかし、令和元年度は、最近、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

その中で時間をやり繰りし、令和元年度は、5月27日（4名参加）、1月20日（6名参加）、3月23日（6名参加）の3回の山歩きを実施しています。

なお、令和2年度は、今一度、支援計画の中に位置づけ、開催回数を増やす取り組みをすることになっています。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和元年度は117回開催し、1回平均10名（平成30年度は115回、1回平均11名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和元年度は、48回開催し、1回平均6～7名（平成30年度は49回、1回平均6～7名）の方が参加されています。

また、第1回目のカラオケ大会を6月30日に開催し、8名の方がみなさんの前で十八番の歌を披露して頂きました。第2回目は、12月22日の仲良し祭りのプログラムの一つとして、6名の方に日頃の練習の成果を披露して頂いています。

⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。また、県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会（2017）」を除き、「紀の国わかやま大会（2015）」「希望郷いわて大会出場（2016）」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会（2018）」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと職員のみなさんにも相当な負担をかけることとなります。

そこで、平成30年度（2019年）から国体参加や県外の卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持には適したスポーツで有ります。

その流れの中ではありましたが、令和元年度は143回、1回平均8～9名（福井国体出場の平成30年度は141回、1回平均8～9名）の方が、熱心に練習に励まれました。

これからも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てていきたいと思っています。

（県内大会）

- ・第11回熊本県卓球バレー会長杯（Aチーム2位、Bチーム6位）

期 日 7月13日（土）

場 所 八代コミュニティーセンター

参加者 入所者8名、職員4名

- ・第8回熊本市総合体育館・青年会館杯（優勝）

期 日 8月18日（日）

場 所 熊本市総合体育館

参加者 入所者6名、職員3名

（西ブロック卓球バレー連盟公認大会）

- ・第11回火の国杯争奪卓球バレー大会（4位）

期 日 11月10日（日）

場 所 熊本県身体障がい者福祉センター

参加者 入所者5名、職員4名

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成30年度から真和館ARPの中に組み入れ、毎週木曜日の10時15分から1時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和元年度は36回、1回平均6名の方が参加されました。

（使用テキスト）

- ・PHP（月刊誌）
- ・ラジオ深夜便（NHK・月刊誌）
- ・呻吟語（呂新吾著・裕木亜子訳）
- ・お母さんにしてもらったことは何ですか（大山真弘著）

（5） 主な行事

①心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年4回講演会を開催しています。令和元年度は、コロナの関係で、1回が中止になり、年3回となりました。

なお、講演会には、地域のみなさまにもご案内をしております。

（6月26日）

演 題 「依存症からの回復～私の経験～」

講 師 社会福祉士（アルコール依存症回復者） 二上達也先生

(10月30日)

演題 「依存症からの回復」
講師 AA 滝谷敏雄先生

(12月5日)

演題 「心にある力」
講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

②季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、春の日帰り旅行は、くじゅう花公園(5月21日、9名参加)、夏は、美里町の佐俣の湯でキャンプ(9月18・19日、5名参加)し、その足で通潤橋、高千穂峡へ足を延ばしました。秋の1泊旅行は、鹿児島市内・桜島(12月3・4日、9名参加)へ行きました。

※なお、毎年のように冬の食事会は、インフルエンザの関係で中止になっていましたので、令和元年度からは、冬の一泊旅行を秋に繰り上げ、食事会は、当初から計画をしないことになりました。

また、季節の旅行に参加されない方は、令和元年度も食事会に行ってくださいことにしました。自分の好みや心身の状況に合わせ、くら寿司、ジョイフル、イースト、より鶏味どり(バイキング)、餃子の王将、すたみな太郎など好きなお店を選んでいただいています。

花見学は、岡城址の桜見学(31年3月27日、7名参加)、萌の里のコスモス見学(10月11日、13名参加)、嘉島のゴッホひまわり園(11月14日、6名参加)の見学へ行きました。

また、阿蘇方面へドライブしながらの紅葉見学と萌の里にてコスモス見学(11月20日、10名参加)も実施しました。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇神社にお参りし、阿蘇市のレストランイーストで食事をするようになっていきます。

なお、長距離のドライブが難し方は、近くのジョイフルで誕生祝いの食事会をして頂いています。

※1月・2月・3月の誕生者の方の食事会は、インフルエンザとコロナの関係で延期となっています。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしていきます。健軍神社は1月8日(5名参加)、阿蘇神社は1月9日(8名参加)に参拝しました。

なお、還暦祝いは、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をするようになっていきます。令和元年度は2名の方が該当されましたので、6月3日に実施しました。

絵画鑑賞会は、県立美術館で開催された「生の芸術(Art Brut)」に、10月18日(7名参加)に行きました。

※芦北町立富弘美術館訪問は、コロナの関係で、実施できませんでした。

③スポーツ大会

令和元年度の春のスポーツ大会は、5月8日（水）に開催され、グランドゴルフ（12名参加）、ニチレクボール（8名参加）、公式輪投げ（10名参加）の3競技に30名の方がエントリーされました。大会終了後は、卓球バレー交流会を開催しています。

秋のスポーツ大会は、10月16日（水）に開催され、トリコロキューブ（10名参加）、グランドゴルフ（7名参加）、ダーツ（13名参加）の3競技に30名の方がエントリーされました。大会終了後は、卓球バレー交流会を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん戸外に出て練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、バーベキュー大会を開催することが恒例になっており、今年度も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

令和元年度の熊救協スポーツ交流会は、5月16日（木）にパークドームで開催されました。真和館からは、グランドゴルフ（9名参加）、輪投げ（5名参加）、ニチレクボール（6名参加）、玉入れ（10名参加）にエントリーされました。

真和館の参加者は、入所者20名（実質の参加者）、職員10名でした。入所者の高齢化が進み参加者数が少なくなりつつあり心配です。

真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いでき、安否や健康状態を直接お聞きできる良い機会となっています。

⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和元年度が4回目の大会となる熊本県障害者フライングディスク競技大会（3月17日・6名参加）が、アクアドーム熊本の多目的広場で開催されました。真和館も毎年参加させて頂いています。

嬉しいことに、今年はディスタンス競技、アキュラシー競技の両競技ともに1位となられた女性の方がおられ、みなさん、楽しい一日を過ごさせて頂きました。

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和元年度も12月22日（日）に、職員と入所者が一緒になって歌や踊りの出し物の外にハンド

ベル演奏や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

特に、今年は「南阿蘇エーサー隊（13名）」の方が出演して頂き、大いに盛り上がりました。

準備には、入所者のみなさんも実行委員（5名）になって頂き、衣装制作や会場の飾りつけのお手伝いをして頂き、調理クラブのメンバーのみなさんは、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。

なお、令和元年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ（5名）」のみなさんにも参加をいただきました。

（6）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところでもあります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食（週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択）や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、令和元年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（4名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前の掲示版に、食事関係の情報を流すとともに、調理に携わっている職員の自己紹介などの記事を掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めるとともに、「リクエストBOX（199通、30年度214通、29年度129通）」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

メニューの数は、平成26年度の1250種類から、27年度1334種類、28年度1379種類、29年度1427種類、30年度1478種類、令和元年度1504種類（ご飯類101種、麺類68種、パン類24種、主菜571種、副菜591種、手作りデザート149種）と段々と数が増えて来ています。

（食事に対するアンケート）

- 1回目（8月） 「好きな野菜料理について」
- 2回目（2月） 「料理の食べやすさ、食べにくさについて」

（行事食）

創立記念日（4月28日）	端午節句（5月5日）
バーベキュー（5月8日）	七夕（7月7日）
土用の丑の日（7月18日）	お盆食（8月15日）
敬老の日（9月16日）	お彼岸（9月23日）
ハロウィン（10月31日）	バーベキュー（10月16日）

クリスマス（12月24日）	年越し食（12月31日）
お節（1月1日）	鏡開き（1月6日）
七草粥（1月7日）	節分（2月3日）
バレンタイン（2月14日）	桃の節句（3月3日）
お彼岸（3月20日）	お花見弁当（3月27日）

（特別メニュー等）

- ・非常食メニュー（毎月16日）おにぎりと豚汁（災害食として）
- ・毎月1日はカレーの日（毎月様々なカレー料理が出て来ます）
- ・年3回レストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供
- ・希望があればレストランでの食事に案内（自費）
- ・誕生日リクエストメニュー（誕生者は、主食・副菜・デザート等の中から1品だけ、好きなメニューをリクエストできます）

4）栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1632 kcal	糖尿食	11食	粥食	5食
たんぱく質	56 g	減塩食	5	ミキサー食	0
脂質	35.8 g	肝臓病食	0	刻み食	8
カルシウム	605 mg	エネルギー制限食	3	あら刻み食	5
食塩	8.3 g	脂質異常食	0	一口大食	7
食物繊維	16 g			二度炊き	6
合計	—	—	23	—	31

（7）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

5) 入浴の状況

	令和元年度			平成30年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	133	908	6.8	140	971	6.9
一般浴	208	6163	29.6	220	5347	28.9
合計	341	7071	—	360	7318	—

①入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回になっていますが、柔軟に対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示があったらチャンスを見逃さないために、即座に個浴で対応をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症症状を呈する人が多く、前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。排泄関係で何らかの問題があり、見守り介助の必要のある方が、令和元年度は34名（H30年は26名）おられます。その内の8名（H30年は6名）の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、辺りかまわず居室や廊下で放尿したり、建物の周辺で排尿や排便をされる女性の方もおられます。

4 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にされた個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、また、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしております。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成30年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「月間まとめ」として取りまとめ、施設長の決裁を受けていました。

ただ、毎月の評価では、評価に時間がかかり過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは3ヶ月に1回の評価に変更しました。

5 アルコール依存症等に対する取り組み

(1) 真和館の歩み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分（現在は6割弱）を占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎夕の「夕べの集い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなれたのが実態なのかもしれません。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました。

そこから、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰され、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

そこで、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取組みをさ

らに、意図的・計画的なものとするために、日頃、真和館で実施している訓練や学習をアルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に「真和館アルコール依存症回復プログラム（施設版 ARP）」として策定しました。

そして、その後も、毎年、一人ではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され、故郷に帰られ、自助グループに繋がっておられます。

このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。従いまして、令和元年度も、この「真和館アルコール依存症回復プログラム」を着実に実行することに力を注いで参りました。

（２）処遇上の課題

令和元年度は、真和館開設から、14年目になります。それでも入所者の処遇でヒヤリとしたり、頭を悩ましたりすることが、相変わらず続いています。その中で、アルコール依存症者に対する職員の対応力や理解力も高まってはいますが、ただ、高まれば高まるほど、対応すべき新たな課題も見えて来ます。

例えば、アルコール依存症から回復し、飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや発達障がい（併存障がい）が浮かび上がり、この問題にどう対応するかが、大きな課題になりつつあります。

特に、発達障がいについては、これまで、気づいておらず、最近になって、アルコールを飲まなくなり、精神障がいも寛解しても、その根底に発達障がいをお持ちの方が、沢山おられるのではないかとということが分かり始めました。

発達障がいを持っていても、子供や学生時代は、守られた環境のために発達障がいが目立たなかったのに、実社会に出ると人間関係が一挙に複雑となり、生きづらくなり、精神障がいを発症し、生きづらさの自己治療としてアルコール・薬物等に依存するというメカニズムがあるのではないかと思われまます。

そのため、今後は、薬物・ギャンブルがクロスしているクロスアデクション問題や精神障がい・発達障がい併存している併存障がい問題に、どう対応・対処して行くのか、アルコール専門施設をめざす真和館としては、避けて通れない状況にあります。

また、最近、入所される方や入所を希望される若い方には、アルコールや薬物・ギャンブルだけでなく、ネット依存症の問題が深刻な状況にあることが分かり始めました。

しかし、今のところ真和館には、ネット依存症者に対応するためのノウハウはありません。真和館としてこの問題に、どう対応すべきか、こ

の問題も、実に悩ましい問題であります。

（３）断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方（17時10分）から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるといふことで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを斉唱することになりました。

（４）真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（当時、本法人理事）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、「AA菊池グループ」、そして、その後は、「AA城北グループ」から月に2回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和元年度は45回開催し、1回平均10名の方が出席されています。

※平成30年10月31日から3月までは、「AAなごみグループ」のバックスさんから、毎月1回、最終水曜日にメッセージを運んでいただきました。平成31年4月からは、真和館アルコールミーティングの中でなく、次のアルコールメッセージミーティングとしてメッセージを運んでいただいています。

（使用テキスト）

- ・12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・アルコールクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・今日を新たに（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

（５）アルコールメッセージミーティング

平成31年4月からは、外部からの定期的なメッセージは、これまでのように真和館アルコールミーティングの中ではなく、「アルコールメ

ッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

令和元年度のアルコールメッセージミーティングは、AA城北グループから、毎月2回、第1・3火曜日に来館（タナカさん、シケモクさん、ヨーコさん）いただき、15回開催し、1回平均9名の方が参加されました。

（6）白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和元年度は42回、1回平均2～3名の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・どうやって飲まないでいるか（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・回復の物語（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

（7）DVD/テキスト学習会

毎週1回DVDやテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症がどんな病気であるか、学びを深めていただく取り組みをしています。運営や司会進行も入所者が、担当することになっています。

令和元年度は、34回開催し、1回平均8名の方が参加されています。

（使用（所有）DVD等）

- ・アルコール依存症 第1巻～5巻（新宿スタジオ）
- ・AA日本広報資料、私とAAとの出会い（JSO）
- ・AAアルコホーリクス・アノニマス「HOPE」（NPO法人日本ゼネラルサービス）
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第1巻～2巻（新宿スタジオ）
- ・回復のプロセスと再発予防（新宿スタジオ）
- ・クラウドディア・ブラック 第1巻（新宿スタジオ）
- ・アダルト・チャイルド 第1巻～第2巻（新宿スタジオ）
- ・アルコール依存症の真実（日本テレビ）
- ・もう一つの人生（ジグロ）
- ・依存症からの回復 第1巻～3巻（NHK）
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせたる」（NHK）
- ・アルコール依存症からの脱出（TV東京）
- ・女性のアルコール依存症（日本テレビ）

- ・ 女たちの回復 (メディアパーク)
- ・ シリーズ依存症「ギャンブル依存症」(NHK)
- ・ シリーズ依存症「クレプトマニア」(NHK)
- ・ ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～ (日本テレビ)
- ・ チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～ (NHK)
- ・ 知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識
- ・ 飲酒運転研修用 DVD」(新宿スタジオ)
- ・ ギャンブル依存症講演会 DVD～回復へのメッセージ～
- ・ 男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・ 失われた週末 (パラマウント映画)
- ・ 28 DAYS (コロンビア映画)
- ・ 毎日かあさん (松竹映画)
- ・ 酒とバラの日々 (ワーナー)
- ・ カノン (KADOKAWA)
- ・ 光の方へ (角川書店)
- ・ ギャンブル依存症① (帯木蓬生講演録)
- ・ ギャンブル依存症② (帯木蓬生講演録)
- ・ ストップ！覚醒剤 2～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～ (オールエンターテインメント)

(使用テキスト)

- ・ アルコール依存症を知る (森岡 洋)

(8) アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出るから、地域の中でアルコールミーティングを開催(主催)して行ける能力を養うための訓練を行っています。従って、司会と運営は、6ヶ月輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、第4・5火曜日に開催し、令和元年度は27回開催し、1回平均9名の方が参加されています。

(使用テキスト)

- ・ AA ミーティングハンドブック ((NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)

(9) ぐりーんぴーS (アルコール・薬物テキスト学習会)

毎週金曜日、4月から9月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム (沖縄の糸満晴明病院のテキスト)」を、10月から3月の年度後半は、SUMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

令和元年度は、42回開催し、1回平均9名の方が参加されています

(使用テキスト)

- ・ アルコール依存症再発防止プログラム (沖縄の糸満晴明病院テキスト)

- ・SUMARPP「物質使用障害治療プログラム」(金剛出版社)

(10) 薬物ミーティング

真和館には薬物依存症の方が16名おられ、うち12名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館薬物ミーティングは、毎週木曜日に開催し、令和元年度は38回開催し、1回平均2名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックテキスト」(NA出版)
- ・今日だけ (NA出版)

(11) ギャンブルミーティング

真和館には、ギャンブル依存症の方が12名おられ、うち11名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回第2火曜日に開催しています。

令和元年度は8回開催し、1回平均8名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック
(GA日本インフォメーションセンター)
- ・GAへようこそ 最初の90日 (GA日本インフォメーションセンター)

(12) 禁煙ミーティング(心のオアシスタバコの会)

真和館では、17名(令和元年度末現在)の方が喫煙されています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバコの会(入所者が命名)」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4~5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバコの会」という名称

になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

また、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリンタイム、午前中9：00～10：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

そして、27年度3名、28年度5名、29・30年度はゼロ、令和元年度は4名の方が禁煙に成功されました。

心のオアシスタバコの会は、施設に取って、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会と話し合いながら決めています。

令和元年度は、「心のオアシスタバコの会」を5回開催し、1回平均14名の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているが、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習会（令和元年度は、1人に対して14回）も実施しています。

（使用テキスト）

- ・インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・個別学習会では、「禁煙セラピー」（アレン・カー著、坂本章子訳）

（13）地域の自助グループ等への参加

アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つである自助グループへの参加は、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つであり、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からからは、夜のミーティングにも参加できるように、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間構わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

また、社会復帰に向けての仲間づくりなら、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される「依存症回復支援プログラム（KUMARPP）」、にも参加させていただいております。

自助グループのミーティング等への令和元年度の参加総回数は、104回（H30年度144回、H29年度164）、延べ参加人数は361名（H30年度363名、H29年度421名）になっております。

なお、令和元年度にお世話になりました自助グループ等は、下記のとおりであります。

（参加自助グループ等）

- ・益城病院院内断酒会
日 時 毎週火曜 13：00～16：00
場 所 益城病院

参加状況 参加回数20回、延べ参加人数76名

・アメシスト

日時 年に3回不定期開催（コロナで2回開催になる）

場所 益城病院

参加状況 参加回数2回、延べ参加人数3名

・断酒友の会八代支部

日時 毎週土曜日19:00～21:30

※真和館からは、第2土曜日に出席

場所 八代ハーモニホール

参加状況 参加回数5回、延べ参加人数5名

・菊陽病院OB断酒会

日時 毎週金曜日10:30～11:30

場所 菊陽病院

参加状況 参加回数5回、延べ参加人数5名

・AA健軍グループ（昼間開催）

日時 毎週水曜日14:30～16:00

場所 神水教会

参加状況 参加回数20回、延べ参加人数101名

・KUMARPP

日時 毎月第2, 4火曜日13:30～15:00

場所 県精神福祉センター

参加状況 参加回数19回、延べ参加人数39名

・GA熊本グループ

日時 毎週土曜日14:00～15:30

場所 菊陽病院

参加状況 参加回数3回、延べ参加人数5名

・致知会主催アルコール依存症学習会

日時 第4土曜日 14:00～15:00

場所 あそ上寿園

参加状況 参加回数6回、延べ参加人数35名

※地域のみなさまを対象に、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会（真和館並びにあそ上寿園の職員を講師）」で、真和館入所者も、参加しています。

（14）外部のアルコール学習会・行事への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な行事や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

令和元年度も職員引率のもと、県内は勿論のこと、九州内の様々なア

ルコール関連行事に参加させていただきました。

（外部のアルコール学習会・行事への参加状況）

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング（4月7日、アスペクタ、7名参加）
- ・第18回あおばミニ・オープンミーティング（5月3日、火の君文化センター、10名参加）
- ・内観療法研修（5月29日～6月5日、指宿竹元病院（指宿市）、1名参加）
- ・第16回ギャノマン全国の集い in 九州（6月2日、福岡市ももちパレス11名）
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー（6月9日、八代市、11名参加）
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ（6月21～23日日、山鹿市富士ホテル、6名参加）
- ・GA 熊本グループ・オープン・スピーカズ・ミーティング（7月7日、八代市千丁公民館、6名参加）
- ・AA熊本地区オープン・スピーカズ・ミーティング（9月1日、火の君文化センター、9名参加）
- ・第18回熊本県アディクションフォーラム（10月6日、火の君文化センター、9名参加）
- ・令和元年度こころの健康づくり講演会（11月2日、ウエルパルクまもと、5名参加）
- ・第17回九州ブロック断酒研修会（11月2日、阿蘇青少年交流の家、3名参加）
- ・第35回熊本アルコール関連問題学会（11月16日、熊本県庁、5名参加）
- ・第2回致知会主催地域セミナー（11月27日、阿蘇市農村環境改善センター、7名参加）
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会（12月8日、人吉市、4名参加）
- ・益城病院院内忘年合同断酒会（12月29日、益城病院、6名参加）
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会（1月12日、菊陽病院、2名参加）

（15）内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。そして、その後は、真和館のARPの中に正式に位置づけ、職員付き添いの下、入所者を平成27・28（長崎市三和中央病院へ派遣）・29年度と毎年1名ずつ、30年度は2名の入所者を指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観（7泊8日）」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、平成27年度に真和館内でも、整った環境ではありませんが、一応、内観ができるようになりました。

令和元年度も、1名の入所者を指宿竹元病院の集中内観（5月29日～6月5日）に派遣しました。

なお、集中内観から帰還後1日内観を、6回実施されています。

（16）ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月に1人、さらに、もう1人を令和元年8月1日に採用しました。従いまして、現在、2人（男1人、女1人）の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

自らの体験をもとに、アルコール依存症者特有の問題について、指導

や助言をすることができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

6 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆ど全ての方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者（令和元年度末19人、平成30年度末20名・29年度末26名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、「10分間ケース会議」であり、「1分間ラポール(信頼)」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自から浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門

性が高い支援ツール」の2本建てになりました。

そして、今では、平成29年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成30年度から始まったオーダメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、施設内で熱心な取り組みが行われています。

令和元年度10月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和元年度の相談件数は、81件（H30年度85件、29年度92件、28年度100件、27年度35件、26年度29件、25年度12件、24年度4件）となりました。

内容的には、「施設内の人間関係」が24件（H30年度27件）、「金銭の相談」が8件（30年度9件）、「真和館での暮らしのスタイル」が8件（H30年度7件）、「職員に関する相談」が8件（H30年度1件）、「精神状態に関する相談」が7件（30年度11件）、となっています。

(相談内容)

相談項目	令和元年度	30年度	29年度
・ 地域生活に向けての相談	3件	6件	2件
・ 他施設移行に向けての相談	2件	3件	0件
・ 居宅訓練事業の相談	0件	3件	1件
・ 将来に関する相談	4件	3件	7件
・ 金銭の相談	8件	9件	9件
・ 施設内の人間関係に関する相談	24件	27件	37件
・ 精神状態に関する相談	7件	11件	12件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	8件	7件	5件
・ 食や栄養に関する相談	0件	0件	0件
・ 喫煙に関する相談	2件	1件	0件
・ 健康・病院に関する相談	7件	6件	1件
・ 自助グループに関する相談	2件	2件	1件

・ 職員に関する相談	8 件	1 件	1 3 件
・ 自立訓練（紙貼り作業）に関する相談	2 件	1 件	0 件
・ 親族外部の方に関する相談	3 件	2 件	3 件
・ <u>障がいに関する相談</u>	<u>1 件</u>	<u>3 件</u>	<u>1 件</u>
合 計	8 1 件	8 5 件	9 2 件

（２）１０分間ケース会議

平成２２年度のＱＣ活動で１０分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「１０分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者１人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、１０分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、１人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和元年度は３８回（Ｈ３０年度３４回、２９年度３０回、２８年度４２回、２７年度３８回、２６年度３４回、２５年度３８回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

（３）１分間ラポール（信頼）

「１分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成２３・２４年度の両年度のＱＣ活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。１分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

２年間に亘る試行錯誤の結果、「１分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「１分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、２年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「１分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

(4) 30分間ラポール(信頼)

真和館では、「1分間ラポール(信頼)」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール(信頼)」と称することに致しました。

「30分ラポール(信頼)」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生い立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和元年度は19件(H30年度35件、29年度84件、28年度106件、27年度55件、26年度24件)という数字が上がっています。

※①平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

②平成30年度、令和元年度と数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が充実してきた影響が大きいと思われます。

(5) 事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひ

とりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来しました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール(信頼)」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、26年1月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自から支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

従いまして、令和元年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に4回実施しました。

(6) 統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に

対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に3回（令和元年度はコロナの関係で2回）ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

※森先生には平成24年度から毎年3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、現在は、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、来熊の折には、関わって頂いています。

（7）精神障がい者等に対する学習会

①学習会

ア）統合失調症の学習会「ひまわりの会」

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であります。

しかし、うつ、統合失調症、双極性障害等の精神病の回復支援は、医療の分野であり、生活部分を担う施設の入り込む余地は限られています。ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは入所者のみなさんに、病気に対する知識を学習いただき、病識の無い方には病識を持って頂き、病識も無い方には、せめて病感でも持つて頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われれます。

令和元年度は、33回（延べ参加人数183人、1回平均5～6人）開催しました。

※H30年度は38回（延べ参加人数169人、1回平均4～5人参加）、H29年度は37回（延べ参加人数264人、1回平均7～8人参加）開催しています。

イ）知的障がい者の学習会「スイートピーの会」

真和館入所者で統合失調者の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年10月24日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりました。

本学習会は、毎月2回（第2・第4木曜日）開催しており、令和元年度は

延べ10回（延べ参加人員71人、1回平均7人参加）開催しています。

②オーダメイド型「個別学習」

個別学習会の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方（嫌いな人がいるので出席したくないという理由）がおられたので、その方一人を対象に個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」が始まりました。

現在実施している個別学習は、統合失調症（令和元年度21回、H30年度27回）、ADHD（令和元年度18回、H30年度33回）、双極性障害Sさん（令和元年度14回、H30年度16回）、Hさん（令和元年度11回、H30年度23回）、アルコール（令和元年度8回）、薬物（令和元年度20回）、買い物依存症（令和元年度1回、H30年度19回）、森田療法（令和元年度3回、H30年度別の方に4回実施）、クレプトマニア（令和元年度3回、H30年度3回）、禁煙（令和元年度14回）、アンガーマネジメント（令和元年度8回）、うつ（H30年度12回実施）であります。

令和元年度の個別学習は10名の方に合計120回（H30年度は、8名の方に合計137回）実施しています。

③地域の自助グループへの参加

アルコール依存症の方で、真和館に入所されたことにより飲酒をされなくなると、アルコールにより隠れていた自閉症スペクトラム障がいやADHDの症状が見えだしたため、薬の服用を始めたり、自助グループである「高機能自閉症・アスペルガー当事者シェアハート」に参加をすることになりました。本人からは、アルコール依存症の自助グループより、シェアハートに参加している時の方が、「心がやすらぐ」という発言もあっています。

- ・高機能自閉症・アスペルガー当事者シェアハート
- | | |
|------|------------------|
| 日 時 | 第2日曜日13：30～16：00 |
| 場 所 | 熊本市障がい者福祉センター希望荘 |
| 参加状況 | 参加回数7回 |

7 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであり、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、施設開設から14年間で33名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

（1）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所

者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで6人の方が社会復帰されましたが、その内の4人の方がアルコール依存症者であります。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、身体上の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、数年はかかりますし、訓練を始めても、2年を要します。

このような本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。この強みを生かし、1人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、重いアルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂ける取り組みをしていきます。

なお、アルコール依存症者で、「居宅生活訓練」を終えられ、地域生活に戻られた第1号の方は、女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所され、それ以来、毎年1人の方を地域移行をめざしています。

令和元年度は、2人が訓練に取り組まれましたが、訓練期間の関係で地域移行された方はおられません。ただ、令和2年5月末に1人(本来は令和元年度3月退所分の方、アルコール、知的B2, ADHD、自閉スペクトラム障がい)の方が、訓練を終え地域移行されることになっています。

(2) 訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業(真和館独自事業)を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和元年度は8人の方を対象に支援をして来ました。

なお、精神状況が悪化された方がおられましたので、年末年始を真和館でゆっくりと過ごして頂きました(無料)。

（３）就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和元年度は、4～7名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっていました。居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いも出て来ています。

今一つの訓練科目は、あそ上寿園が平成30年3月にオープンしましたので、10月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

現在、職員付き添いの下、3～4名の方が、作業に従事されています。

作業日	月曜日と金曜日
作業時間	13：30～15：30の2時間
賃金	1時間 250円

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を実施しています。

令和元年度は、9名の方を対象に、月に1回、合計13回の調理訓練を実施しました。参加総数は82名で、1回平均6～7名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1火曜日・金曜日及び第3火曜日・金曜日に、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

令和元年度は、インフルエンザ・コロナの関係で1月から3月までの3ヶ月間（令和元年度は2月の1か月間）は、買い物は中止となりましたが、それでも54回（令和元年度は44回）、1回平均5名（令和元年度は8名～9名）の方が参加されています。

※平成30年度に万引きをされた方がいましたので、見守りを強化しています。

第2・第4金曜日は、買い物に行けない入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。令和元年度は32回（平成30年度は32回）実施し、1回平均10～11名（平成30年度は7名～8名）の方が買い物を頼まれています。

※コロナの関係で、買い物に行けないため、ことづけが増えています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近では、イライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニ等に買い物に行き、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

また、自立度の高い方は、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられます。

8 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、令和元年度は、5名の方が補助対象者になられ、その内3名の方が接種されました。残念ながら理解力が無い2名の方は、接種を拒否されました。

なお、現在、予防接種対象者（65歳以上）27名中15名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に2回日赤健康管理センターの健康診断を受けています。ただ、令和元年度はコロナの関係で年1回（9月10日）となりました。新しく入所された方につきましては、入所時健診を随時実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」（体重・血圧・排泄状況等をメモ程度）を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和元年度は6名（平成30年度は8名、H29年

度6名、H28年度9名)となっています。

(2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月の後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

なお、令和元年度も買い物や外食などを中止し、外出を控えて頂いたことも幸いし、4年続けて1人の罹患者も発生しませんでした。

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。

真和館のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、施設に入れないために、法人本部から発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、インフルエンザ対策に引き続き、入所者の買い物や外食は中止とし、さらに、外部の学習会への出席も一切禁止としました。

また、病院受診もできるだけ控え、薬だけ職員がいただきに行くことも多くなりました。

毎日の看護師による体調チェックは勿論のこと、外出した際は、マスクの着用・手洗いウガイの励行にも努めています。

早期の終息も見込めませんので、入所者のみなさんの心身の状況に十分配慮しながら、施設内での生活や学習支援を充実して参ります。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和元年度は入院が延べ31人(H30年度21人、H29年度31人、H28年度38人)、通院が延べ842人(H30年度968人、H29年度1048人、H28年度1090人)でした。

入院の主な内訳は、精神科13人(H30年度9人、H29年度22人)、内科8人(H30年度2人、H29年度6人)、外科3人(H30年度10人、H29年度1人)でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科471人(H30年度520人、H29年度438人)、内科151人(H30年度201人、H29年度251人)、歯科・口腔外科99人(H30年度134人、H29年度200人)、皮膚科30人(H3

0年度27人)、整形外科16人(H30年度24人)、眼科14人(H30年度13人)となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

(令和元年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	13人
内科	8
外科	3
その他	7
合計	31

※入院の実人員は16人

7) 通院の状況

(令和元年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	471人	外科・脳神経外科	8人
皮膚科	30	循環器科	5
整形外科	17	甲状腺外来	4
形成外科	16	呼吸器科	1
眼科	14	消化器科	9
歯科・口腔外科	99	耳鼻咽喉科	0
内科	151	泌尿器科	11
血液内科	6	合計	842

※令和元年度はコロナの関係で、3月の通院数が少なくなっています。

(4) 精神科病院のデイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。

令和元年度の延べ利用者数と延べ利用回数は、次のとおりです。

- ・ 益城病院精神科デイケア (利用者3名、年間利用回数78回)
- ・ 益城病院認知症デイケア (利用者1名、年間利用回数58回)
- ・ 菊池病院デイケア (利用者2名、年間利用回数103回)

(5) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和元年度は68件（H30年度は60件、H29年度64件、H28年度97件、H27年度72件、H26年度105件、H25年度129件、H24年度は117件）という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月13日に開催（出席者：第三者委員3名、理事長、常務理事、苦情受付担当者）し、1年間に出了全ての苦情・意見・要望・感想165件を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

さらに、食事のメニューについても、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのリクエスト199通（H30年度214通、H29年度129通）に応える努力をしています。

8) 苦情の種類

施設	87件
食事	9
金銭	2
職員	12
対人	44
その他	11
合計	165

9) 苦情の申し出方法

直接	0件
投書	66
対話集会	31
文集	0
アンケート	68
手紙	0
合計	165

10) 苦情申し出者数

	7件	1人
	6	0
	5	1
	4	2
	3	0
	2	3
	1	6
アンケート		68
匿名		65
合計		146

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

（６）避難訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練の効果があることが確認できました。

令和元年度は、合計１２回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会の訓練を２回、夜間想定 of 避難訓練を３回実施しました。

また、１１月２日に開催された熊本市益城西原消防署主催の操法大会にも出場しました。

※平成３０年度に採用された男性職員１人が「防火管理者」の資格を取得しました。これにより男性職員全員が、防火管理者の資格を有することになりました。

（７）リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和元年度はアクシデント７１件、インシデント２１件の合計９２件（Ｈ３０年度７１件、Ｈ２９年度６６件、Ｈ２８年度８２件、Ｈ２７年度５２件、Ｈ２６年度１０６件）となっています。

アクシデント７１件のうち転倒事故３９件（Ｈ３０年度３１件、Ｈ２９年度３１件、Ｈ２８年度３２件）、無断外出（飛び出し）１４件（Ｈ３０年度２件、Ｈ２９年度２件、Ｈ２８年度１４件）、自傷他害３件（Ｈ３０年度７件、Ｈ２８年度４件）、のど詰り５件（Ｈ３０年度６件、Ｈ２９年度６件、Ｈ２８年度１件）、服薬事故５件（Ｈ３０年度４件、Ｈ２９年度７件、平成２８年度６件）が主なものです。

転倒事故のうち３４件（実人員１４人）が、心身能力の低下と睡眠薬服用や喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります

なお、転倒回数８回の方が１人、６回が１人、５回が１人、３回が１人となっています。

転倒事故は、高齢者や精神障害者の方が多施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われまます。

なお、平成２９年２月２４日に国の補助を頂き設置した防犯カメラは、飛び出し防止に大変役立っています。

自傷他害は令和元年度は、３件（Ｈ３０年度７件）で大きな問題になるものは、幸い発生しませんでした。

ここで、真和館の粘り強い支援の成果と思われる事例について報告させていただきます。この方は、平成２６年５月に、県北の精神科病院から入所された方で、何かあれば直ぐ、リストカットされるので病院でも大変困っておられました。

真和館に入所されてからも、常にイライラされ、リストカットも入所

当初の26年度には14件発生しています。精神状況は時間単位で変動し、職員は一日の内に、何度もある訴えに粘り強く対応し、リストカットも減り、(H27年度は0件、28年度1件、29年度0件、30年度1件、令和元年度0件)、つい最近は訴えも減り、顔つきも見違えるようによくなりました。主治医と真和館の介護や支援の職員のみなさんの頑張りに、心からの敬意を表します。

のど詰め事故は、令和元年度5件(H30年度6件、H29年度6件、H28年度1件)発生しています。

幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得ていました。

ところが、残念なことに、令和元年12月に、ゼリーで咽詰めにされたので、ベテランの職員が間髪を入れず3人で対応しましたが、亡くなれるという悲しい事故が起きました。

そのために、職員一同、深く反省をし、早速、調理方法や食事形態について、徹底した見直しをしました。

また、食事前の嚥下体操に力を入れるとともに、特に、早食いを防止し、ゆっくり食べる習慣を身に付けて頂くことにも力を入れることになりました。

なお、今後も、いざという時のため、職員を「日赤救急員養成講習会(3日間)」に派遣するとともに、資格取得が出来ている職員についても、資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

飲酒事故が、昨年引き続き発生しました。一人の入所者が、飲酒欲求から、病院受診時に手指消毒液を飲むというアルコール依存症ならではの異食事故(H30年度にも、同じ方が、同じ行為を2回起こされる)もありました。

服薬事故は、5件(H30年度4件、H29年度7件、H28年度6件)発生しました。服薬管理体制が確立・維持されていることにより、絶えてなかった誤薬事故(他の人のノックピンを飲む)が昨年に引き続き発生しています。

改めて、気を引き締めた取り組みが必要になっています。

11) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	39件	4件	43件
2	無断外出(飛び出し)	14	5	19
3	自傷・他害	3	2	5
4	喉詰め、異食	5	3	8
5	飲酒	1	0	1
6	服薬(誤薬、管理ミス等)	5	3	8

7	入浴	0	1	1
8	火器及び火の始末等	0	1	1
9	火傷	2	0	2
10	金銭管理ミス	0	0	0
11	設備（誤操作等）	0	1	1
12	交通事故	0	0	0
13	処遇・引き継ぎミス	1	0	1
14	その他	1	1	2
	合 計	7 1	2 1	9 2

（８）居室環境

平成 27 年 2 月末に鉄骨 2 階建て、居室 10 室と面接室からなる延べ床面積 178.68㎡（5.4 坪）の増築工事が無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡（60.8 坪）となり、潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は 64 室（定員 50 名、実質 55 名の入所者）となりました。

お蔭様で、27 年度からは 1 階部分が 22 室（従来は 18 室）となり、施設全体の個室数も、17 室から 30 室（うち 2 階の個室 6 室と 2 人部屋 1 室は、通常の居室としての利用はしていません）に増加しました。

そのため、平成 27 年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい 1 階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28 年度末になりますと、余裕のあった 1 階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29 年度末になると部屋のやりくりにも、苦勞するようになり、平成 30 年度に入ると、どう考えても 1 階の居室で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2 階で生活頂いている場合があります。

今一つ、居室の問題では、2 人部屋の問題があります。

実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。音に敏感な方の音に対する感覚は、普通ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになります。

真和館は個室が多く、2 人部屋もプライベートに配慮した造りにはなっていますが、音の問題でトラブルが頻発しています。その中には、どうしても、2 人部屋では暮らせない方もおられます。

そのようなことで、令和元年度も、引き続き部屋のやりくりには、苦勞しているところがあります。

9 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、令和元年度も例年に引き続きドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出せればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約が有ります。

また、例年通り地域の方からサツマイモ、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしています

(2) ボランティアとの交流

① 自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特徴は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをさせていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くことにあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、AAミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

② ボランティアグループとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、真和館開設時から月に1回（H30年度までは月に2回）茶道の指導に来ていただくと共に、入所者・職員のみなさんにお茶の接待をさせていただいています。

令和元年度は12回、1回平均42人、（平成30年度は21回、1回平均47名）の方が参加されました。

※本事業は、真和館が開設された平成18年以来、脈々と続いた事業でしたが、残念ながら「もえぎ」のメンバーのみなさんの高齢化により、令和元年度を持って終了となりました。今後は、真和館入所者と職員のみなさんによってお茶会だけは、引き続き開催されることになっています。「もえぎ」のみなさんには、長い間大変世話になりました。心

から御礼を申し上げます。

また、「もえぎ」のみなさんには、施設行事である「なかよし祭り」にも参加のご案内をしており、令和元年度も参加いただきました。本当に有り難いことです。こちらの行事だけでも、長く交流が続きますようお願いしています。

毎年、「富弘美術館を囲む会熊本県支部」のみなさんと一緒に「芦北町立富弘美術館」へ絵画鑑賞会にも出かけています。令和元年度は、計画が遅くなり、コロナの関係もあり、行くことができませんでした。

特に、今年は「南阿蘇エーサー隊（13名）」のみなさんが、仲良し祭りに出演して頂き、大いに盛り上がりました。

（３）ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたい、アルコール依存症についてお尋ねしたいという電話が、たまには有ります。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

（４）真和館だより「風の彩り」の発行

令和元年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、２回（23号・7月1日、24号・1月1日）発行することができました。平成20年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

（５）実習生等の受け入れ

令和元年度もソーシャルワーク（PSW）実習に、九州医療専門学校から1名（15日間）来ていただきました。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する様々な資料やケース記録も充実し、実習生に取って役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。

（６）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（18分）」（平成24年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない今の時期には、特に、力を発揮しています。

10 運営体制の強化

（１）職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00から16:00まで、全職員の参加の下、職員会議（令和元年度38回）を開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

令和元年度も、1時間のうちの半分（30分）近くは、依存症や精神障がいあるいは人権やリスク管理の勉強の場として来ました。

さらに、真和館には、係長以上の職員で構成される幹部会議があり、令和元年度は8回（H30年度5回）開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、（令和元年度11回、H30年度は7回・H29年度5回）、職員会議の前の13:30から、開催することになっています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われます。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

（委員会の名称）

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

（２）職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしています。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修（H30年は依存症と精神障がいの研修、H29年度ユマニチュード、H28年度クラフト）、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、令和元年度の職員研修に使用した経費は、1,564千円（H30年度1,424千円、H29年度2,198千円）となっています。

①外部への派遣研修

平成30年度も数多くの職員を全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会等で開催される大小様々な研修会に職員194名（H30年度157名、平成29年度132名）を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告を致します。

ア) 赤十字救急員養成講座

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座（3日間）」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ) 防火管理者資格取得研修

男性職員全員の防火管理者資格取得をめざしており、新人職員は入社した年か、翌年には必ず研修に派遣しています。

ウ) 内観療法の研修

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観（7泊8日）」や「1日内観」へ派遣しています。

すでに、8名（H25・26・27・29・30年度）の職員を指宿竹元病院や三和中央病院（長崎市）へ派遣しております。

※令和元年度は、希望者がいませんでした。

なお、家庭の都合で集中内観を経験できない女性職員に対しては、希望すれば「1日内観」に派遣することにしています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

エ) 依存症関連の研修会・大会

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れております。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は勿論のこと、九州内で開催される研修会にも、できるだけ沢山の職員を派遣しています。

（依存症関係研修会参加状況）

・AA健軍グループ青空ミーティング（4月7日、アスペクタ、3名参加）

・依存症スタッフミーティング

（4月11日、6月13日、8月8日、10月10日、2月13日、県精神保健福祉センター、延べ6名参加）

・第18回あおばミニ・オープンミーティング（5月3日、火の君文化センター、3名参加）

- ・内観療法研修(5月29日～6月5日、指宿竹元病院(指宿市)、1名参加)
- ・第16回ギャノマン全国の集い in 九州(6月2日、福岡市ももちパレス、4名)
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー(6月9日、八代市、6名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(6月21～23日日、山鹿市富士ホテル、5名参加)
- ・GA 熊本グループ・オープン・スピーカズ・ミーティング(7月7日、八代市千丁公民館、5名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカズ・ミーティング(9月1日、火の君文化センター、11名参加)
- ・令和元年度依存症者支援者研修会(9月17日、県立大学、9名参加)
- ・第18回熊本県アディクションフォーラム(10月6日、火の君文化センター、13名参加)
- ・令和元年度依存症研修会(11月1日、熊本市役所、7名参加)
- ・第17回九州ブロック断酒研修会(11月2日、阿蘇青少年交流の家、5名参加)
- ・第35回熊本アルコール関連問題学会(11月16日、熊本県庁、10名参加)
- ・第2回致知会主催地域セミナー(11月27日、阿蘇市農村環境改善センター、11名参加)
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会(12月8日、人吉市、7名参加)
- ・益城病院院内忘年合同断酒会(12月29日、益城病院、2名参加)
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会(1月12日、菊陽病院、1名参加)

オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

- ・精神障害者ピアサポート講演会(7月18日、ウエルパル熊本、3名参加)
- ・第10回こころの病気に関する研修会(10月31日、森都心プラザ、13名参加)
- ・令和元年度こころの健康づくり講演会(11月2日、ウエルパルクまもと、4名参加)
- ・高機能自閉症・アスペルガー当事者シェアハート(熊本市希望荘、1名で7回参加)

カ) QC大会

真和館は(財)日本科学技術連盟QCサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成29年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー(若葉セミナー・実践セミナー等)には、計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場として活用させていただきます。

- ・第10回病院QC発表大会(9月21日、久留米市聖ルチア病院、6名)
※真和館からも、2テーマを発表しています。
- ・QCサークル熊本大会(10月25日、森都心プラザ、2名参加)

キ) 心みがき講演会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

令和元年度は、年3回(例年は年4回、元年度はコロナの関係で1回中止)の講

演会を開催しており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

③施設内研修

ア) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」「致知出版社の明日を開く言葉」のどちらかを斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、令和元年3月末まで168回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議には沢山の職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障害、介護、QC、5S、業務管理などTPOに応じた様々な勉強もしています。

新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の現地研修を実施しています。

イ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なアドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」という目標管理シートを職員のみなさんに、作成してもらい、施設長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、施設長も一々、丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実に出して来られる方から、一切出されない方まで様々です。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

ウ) 課題研修

最近様々介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れる試みをしています。

令和元年度の課題研修は、職員会議の中で、「やさしいみんなのアクション（松本俊彦編・金剛出版社）」を取り上げ、学びました。

※課題研修会は、平成28年度は「クラフト」、29年度は「ユマニチュード」、平成30

年度「クレプトマニア」の学習をしました。

④相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和元年度も、年4回（5月31日、8月30日、11月21日、2月27日）真和館入所者の中で対応困難な事例を中心に、支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

（3）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

（4）QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第13期発表大会」を令和2年3月11日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を

上げています。

このように、QCで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もQC活動を通して解決して行くことになると思われま

す。なお、令和元年度も、あそ上寿園からの参加もあり、2テーマを発表頂きました。

《令和元年度QC活動テーマ一覧》

＜真和館＞

- ・引き金～真心を持って支援しよう～
- ・真和館ARP
- ・野菜料理をおいしく食べよう
- ・業務改善の標準化
- ・働き方改革～業務改善による作業効率アップと定時退社～

＜あそ上寿園＞

- ・Oさんの諸問題を改善～心穏やかに暮らせるように～
- ・Tさんの悪習慣を改善

（５）５Ｓ活動

「環境整備・５Ｓ」は、介護の最も基礎的な現場力です。５Ｓができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で５Ｓにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたQC活動チームが、次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返

しで、なかなか、定着できない状況にありました。人は、安きに付くという残念な習性のためにか、いくら笛吹いても５

Ｓどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。この根本原因は、８時間の勤務時間に１時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身についていないからだと思われました。

そこで、平成２９年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりまし

5 S活動に取り組み始めやっとなんと4年目にして、5 Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、6年目の令和元年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、維持できています。

今後とも職員一同「心を見がき・施設を見がき・技法を見がく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5 Sに確り取り組み、現場力のある真和館を創って行ければと願っています。

(6) データーバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しております。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、25年度は、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、項目ごとに集計するのがとても楽になり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データーバンク知恵袋の完成を見ましたので、平成28、29、30、令和元年度と、集積されたデータを効率的に活用することに力を入れて来ました。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可され、3月12日から入所開始となりました。3月31日までに待機者全員の入所が終わり、平成30年度は48名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、9月1日に定員一杯の50名に達しました。その後、年度内は定員一杯の入所者数50名で推移致しました。令和元年度に入ると5月・10月・1月の3ヶ月は、49名となり、1名の定員割れとなっています。令和元年度の状況は、幸いにも、なんとか50名の定員は、維持できていますが、入所待ちの待機者はおられないという状況にありました。

なお、入所・退所者の状況は、次の通りです。

1) 令和元年度在籍者数の推移実績

令和2年3月31日現在

月	月初数(男・女)	退所	入所	退所の理由内訳
4月	50 (18.32)	2	1	他施設1 死亡1
5月	49 (18.31)	1	2	他施設1
6月	50 (18.32)	0	0	
7月	50 (18.32)	0	0	
8月	50 (18.32)	1	1	死亡1
9月	50 (17.33)	1	0	死亡1
10月	49 (16.33)		1	
11月	50 (16.34)	1	1	死亡1
12月	50 (16.34)	1	0	死亡1
1月	49 (16.33)	0	1	
2月	50 (17.33)	0	0	

3月	50 (17.33)	2	0	退所者2名とも病院退院の見込みなく入院継続のため措置廃止となる
----	------------	---	---	---------------------------------

※令和2年度4月は48名でのスタートとなりました。

2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は介護度が要介護2以下の方が対象となっており、身のことは自分でできるという入所者を想定した施設であります。しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方も多数名おられ、障害者手帳を取得していない方もおられます。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として園内を徘徊し他入所者の居室に入り物を持ち出してしまふ、トイレ以外に放尿便がある、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する等が挙げられ、その対応に苦勞しているところです。

入所者48名のうち、男17名、女31名であり、30名の方が80歳以上で、平均年齢も82.5歳（男81歳、女84歳）となっています。

要介護の方が28名、要支援の方が7名、精神保健福祉手帳所持者が2名、療育手帳所持者が2名、身体障害者手帳所持者が13名となっています。

2) 年齢別内訳

令和2年4月1日現在

年齢	男	女	合計
65～69歳	1	2	3
70～74歳	3	7	10
75～79歳	4	1	5
80～84歳	3	3	6
85～89歳	4	9	13
90～94歳	2	5	7
95歳以上	0	4	4
合計	17名	31名	48名

※平均年齢82.5歳（男81歳 女84歳）

3) 要支援の区分

令和2年4月1日現在

区分	該当者数
要介護5	0
要介護4	1
要介護3	2
要介護2	11
要介護1	14
要支援2	3
要支援1	4
合計	35

4) 障害者手帳取得者数

令和2年4月1日現在

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳2級	2
療育手帳A2	1
療育手帳B1	1
身体障害者手帳1級	5
身体障害者手帳2級	2
身体障害者手帳3級	1
身体障害者手帳4級	3
身体障害者手帳5級	1
身体障害者手帳6級	1
合計	17

5) 身元引受人

令和2年4月1日現在

身元引受人あり	39
身元引受人なし	9

6) 後見人制度の利用

令和2年4月1日現在

保佐人あり	1
-------	---

3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らして行けない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所者のみなさんが、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで、暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所者のみなさんは、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者だったり、近隣の顔見知りや幼な

馴染みだったりすることも多いようです。また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気醸し出しています。このように、家族的な雰囲気が強く、お互いに気心が分かっているので、精神的にも安心感があるのではと思われます。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支えも相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

その中で、あそ上寿園としては、令和元年度も様々な取り組みや改善を致しましたので、その取り組み状況について報告させていただきます。

(1) 1日の流れと職員の支援業務

時間の流れ	行事、業務の流れ
5:30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7:00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚙下体操
7:30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8:30～9:30	デイサービス利用者の送り出し、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者証等の取り扱い、送り出し対応
8:30～	朝礼
8:45～10:30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室等）
8:45～11:30	入浴（午前の部）月 火 木 金
10:30～11:30	レクリエーション（午前の部）
11:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚙下体操
12:00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
13:30～14:10	食堂掃除
13:30～15:00	入浴（午後の部）月 火 木 金
14:30～15:30	レクリエーション（午後の部）
15:00～17:00	デイサービス利用者の出迎え
16:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚙下体操
17:15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
18:20～19:00	イブニングケア
20:00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21:00～消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	巡視 20:00 22:00 0:00 3:00 5:00 随時

(2) 給食

給食は入所者の皆さんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのため、入所者の皆さんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に行事食や手作りのイベントカードの提供を増やし、毎週水曜日の朝食にはパン食の提供も行っています。バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

さらに、年に2回、アンケートを実施し、入所者の皆さんの嗜好の把握にも努めました。

※昔の食べ物の話や趣味の話等、興味深い話をお聞きすることができました。

7) アンケート調査

回	月	アンケート内容
第1回	7月	今一番食べたいものについて
第2回	1月	食べたいものを食べることが出来ているのか(満足度調査)

8) 行事食

月	行事食名	メニュー
4月(2日)	春	ピースご飯
4月(9日)	花見	梅花見弁当
4月(17日)	桜	桜ちらし寿司
5月(5日)	子どもの日	おはぎ
5月(10日)	五月晴れ	筍ごはん
7月(7日)	七夕	ちらし寿司、七夕星コロケ
7月(24日)	土用丑の日	うなぎ散らし
8月(13日)	暑気払い	柳川井(ウナギ)
9月(11日)	祝敬老	まつたけご飯、刺身定食
10月(14日)	秋	きのこご飯、ミニ天ぷらセット
10月(31日)	ハロウィン	お魚フライセット、かぼちゃプリン
11月(6日)	晩秋	カキフライセット
12月(25日)	クリスマス	クリスマスセット(エビピラフ、チキンソテー、コーンポタージュ他)
12月(31日)	大晦日	年越しそば
1月(1日)	元旦	おせち、刺身、雑煮
1月(7日)	七草粥	七草粥
1月(11日)	かがみ開き	ぜんざい(白玉)
2月(3日)	節分	巻き寿司
2月(14日)	バレンタインデー	チョコムース
3月(3日)	桃の節句	散らし寿司、ひなあられ
3月(6日)	創立記念日	創立記念祝い膳、紅白饅頭

9) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1600	糖尿病	4食	粥食	9食
蛋白質	60	減塩食	8食	ミキサー食	0食
脂質	40	低残渣食	1食	極刻み食	1食
カルシウム	500～600mg	エネルギー制限食	0食	刻み食	6食
食塩	7.5～9g	脂質異常食	0食	一口大	9食
食物繊維	17～20	貧血食	1食	二度炊き	5食
合計	-	-	14食	-	30食

(3) 入浴

入浴日：月・火・木・金の4日

時間：午前の部 8：45～11：00 午後の部 13：30～15：00

※①透析や受診の関係で土曜日（又は、日曜日）に個浴を利用される方もおられます。

②ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

③入浴拒否をされる方もおられますが、タイミングを見計らって声掛けを行うなどの対応をしています。

(4) レクリエーション

入所者のみなさんが筋力低下や身体能力低下により、要介護状態にならないよう日々のレクリエーションにも力を入れ取り組んでいます。2月後半から、新型コロナウイルス感染防止のため、デイサービスの利用を中止していることから、レクリエーション参加者が多くなり活気が出ています。

また、コロナ後は、外出の機会が減りましたので、1日に1回だったレクリエーション開催を、午前の部 10：30～11：30 と午後の部 14：30～15：30 の毎日2回に増やしています。

種目的には、卓球バレーが一番人気です。また、歌うことが大好きな方も多く、合唱やカラオケも人気があります。

体操、玉入れ、輪投げ、学習レクリエーション（塗り絵、ペン習字、図画工

作等)にも、積極的に参加されます。

レクリエーションを担当する職員は、種目により得意不得意がありますので、できるだけ担当職員により差が出ないように職員会議の時間を利用して、体操の実演、実技の研修を行っています。

また、職員の個性を發揮できるように種目を増やすなどの工夫もしているところです。

10) レクリエーションの実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学習	3	5	5	7	7	12	7	7	4	5	5	4	71
合唱	4	3	1	1	0	0	1	1	1	4	1	5	22
カラオケ	7	6	6	7	5	3	3	5	6	1	3	5	57
映画	15	12	16	16	18	10	12	13	18	11	16	3	160
体操	1	6	3	4	7	6	6	10	4	6	4	8	65
卓球バレー	8	5	4	1	6	4	2	5	6	8	8	13	70
輪なげ	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	3	5	14
玉入れ	0	2	1	2	0	1	0	0	0	1	1	4	12
イベント	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	2	0	7
合計	38	39	36	39	43	39	33	43	39	39	43	47	478

(5) 誕生会と施設行事

誕生会を毎月第1日曜日午後2:00~3:00、食堂にて開催しています。ケーキ又は和菓子とコーヒー又はお茶のセットを用意し、おしゃべりをしながら楽しんで頂いております。

新年1/1は集会所に集まり、「新年に思う事」と題して、新しい年の希望を語って頂きました。入所者の皆様は積極的に発言されます。

3/9の創立記念日には、「記念日に思う事」として、自由に語って頂きました。あらかじめ手紙形式で書いてこられそれを読まれました。しっかりした文章を書く人が多いようです。

11) 内部行事

4/27(土)	ケーキ作りお誕生会
8/4(日)	ケーキ作りお誕生会
9/1(日)	ケーキ作りお誕生会
10/6(日)	ケーキ作りお誕生会

11/3 (日)	ケーキ作りお誕生会
12/1 (日)	お誕生会
12/31 (火)	歳納め卓球バレー大会
1/1 (水)	新年の集い
2/2 (日)	お誕生会
3/8 (日)	創立記念のお祝い会

(6) 外部との交流会

地域福祉の向上に取り組むため、地域の方や外部の方との交流会を開催しております。新型コロナウイルス感染防止対策の関係で、予定されていた3件の交流会が中止となりました。

12) 外部との交流会の状況

日時	交流会名	内容
7/3 (水)	乙姫保育園児と七夕交流会	紅白玉入れ大会を開催、後半は一緒に歌を楽しみ、あそ上寿園の職員は仮装して場を盛り上げた。
9/4 (水)	防犯研修会	講師：阿蘇警察署 (2名)、内牧交番2名 内容：講話、実地訓練、DVD視聴 参加者：乙姫地区の役員さん、入所者、職員
9/11 (水)	敬老会 (南阿蘇エースー隊舞踊交流会)	阿蘇市長、県議、乙姫地区の役員さん、民生委員、老人会長さんに参加していただき、南阿蘇エースー隊による舞踊披露で交流を深めた。
9/14 (土)	二胡演奏交流会	昨年度に続き、今年も二胡の演奏と、それに合わせて一緒に歌い、交流を深めた。
10/20 (日)	社交ダンス交流会	近所の社交ダンスのメンバーさんのダンスの披露と一緒に体を動かし交流を深めた。
10/30 (水)	ピアノとオーボエの演奏交流会	地域のピアノ演奏者とオーボエ演奏者による演奏をきき、一緒に歌い交流を深めた。
11/13 (水)	車帰地区役員研修会、交流会	16名来園され、研修会と卓球バレーに参加され、交流会開催
12/10 (火)	断酒友の会 阿蘇支部の忘年断酒会に職員3名参加	アルコール依存症の自助グループ断酒友の会 阿蘇支部の断酒定例会

	※この他にも定例会に2回参加	と忘年断酒会に参加し交流を深めた。
2/7(金)	認知症サポートキャラバン隊と講話と寸劇交流会	キャラバン隊のメンバーによる認知症についての講話を聴き、寸劇を交え交流を深めた。
2/16(日)	南阿蘇エース隊・子どもエース隊舞踊交流会	地域の子どもエース隊も参加し、交流を深めた。

※初めて防犯の研修会を実施しました。

日時：令和元年9月4日(水)午後

講師：阿蘇警察署刑事1名・生活安全課1名・内牧交番2名

内容：講話・訓練・DVD視聴

外部の参加者：乙姫地区の役員さんにも参加いただきました。

13) コロナのため中止になった交流会

日時	交流会名	内容
12/18(水)	乙姫保育園児との交流会	保育園児によるダンスと歌の発表会を開催予定であったが、園児がインフルエンザに罹患したという事で、急きょ延期になった。その後、新型コロナの影響を受け、結局、開催できなかった。
3/7(土)	地域の子どもさんによるピアノ演奏会	小学生、幼児を中心に予定していたが、新型コロナの影響で中止となる。
3/8(日)	地域の高校生によるピアノ演奏会	女子高校生のグループを中心に予定していたが、新型コロナの影響で中止となる。

(7)施設見学、来園等の受け入れ状況

11月13日(水)車帰地区役員(16名)養護老人ホームについての研修がありました。その後、卓球バレーに参加され、交流会を開催しました。

4 安全・安心な生活

施設運営の基本中の基本は、入所者のみなさんに事故の無い安全な環境で、心穏やかに暮らして頂くことに尽きます。

(1)看護体制の充実

養護老人ホームの入所者の病院受診は、基本、自力での受診となっています。そのため、入所者のみなさんは、家族の引率は勿論のこと、何

人かと一緒にタクシーを利用する、病院の送迎車を利用するなどして自力で病院受診されます。ただ、間違いや問題が起こらないよう施設の看護師が、主治医から病状説明を受け、薬を受け、支払い等の事務手続きもしています。

※高齢のため、自力受診が困難になりつつある方が多くなり、また、引率する兄弟姉妹などの家族の事情や高齢化もあり、施設の負担が重くなりつつあるのも事実であります。

なお、養護老人ホームは、元気な老人をお世話する建前になっていますので、看護師の国の基準配置は、1名となっております。

しかし、現実には、高齢ゆえの体調の急変により、救急搬送や臨時受診も増えているのが実態であります。

そこで、令和元年7月から、看護師を2名体制にして、支援の充実を図ることにしました。

幸い、2人の看護師とともに、地元の病院の勤務歴があり、病院とのきずなも強く、病院との連携も一段とスムーズになっています。

令和元年度の新入院者数は延べ人数 36 名です。複数回入院された方もおられます。

14) 受診、入退院等の対応件数

月	受診、入退院等対応件数	月	受診、入退院等対応件数
4月	41	10月	112
5月	66	11月	92
6月	62	12月	94
7月	79	1月	88
8月	83	2月	83
9月	87	3月	91
全 合 計 978 件			

15) 新入院の状況

月	新入院者数	入院時救急車要請
4月	4	1
5月	3	0
6月	3	0
7月	3	0
8月	3	1
9月	3	1
10月	1	0
11月	7	2
12月	5	0
1月	1	0

2月	2	1
3月	1	0
合計	36	6（+1回入院にならなかった）

※令和2年度に入り、6月1日付で救急車要請は5回です。

（2）夜勤体制への移行

養護老人ホームは、元々、職員の配置基準が極端に手薄い状態にあります。そのため、夜間の職員を充実すると昼が手薄になるため、開所当初は、夜間は2名の宿直体制としておりました。

しかし、入所者は高齢化しており、しかも、認知症の方が多く、トイレの場所や自分の居室がわからないなどの徘徊の問題や夜間帯の排せつの問題など宿直体制では対応できない状態にありました。

そこで、阿蘇市福祉課に申請しお願いしたところ、夜間勤務体制加算を付けて頂くことになりました。平成31年4月から夜間勤務1名と宿直者1名の体制を採ることになりました。この体制を採用したことで、夜間帯のみならず、日中業務の流れもスムーズになりました。

（3）認知症対策

高齢の入所者が多いため、認知症と思われる方が沢山入所されていますので、一日でも長くあそ上寿園で、安全・安心に暮らして頂くために力を入れた取り組みをしています。

そこで、基本的には、認知症の進行をできるだけ遅らせるために、早めに認知症専門病院の受診をしていただくことにしています。ただ、実際は、ご家族の方に、ご本人が認知症になりつつあることを説明しても、ご家族の理解を得、治療に繋がらせることは、大変困難な状況にあります。

認知症が悪化していると思われる方や、問題行動のある方については、職員が特に注意し、親切・丁寧な寄り添った支援を徹底するとともに、QC活動を活用し、問題行動を分析の上、心穏やかに暮らして頂ける対策を講じています。

※事例①丁寧な寄り添った支援

重度の認知症の方が廊下を徘徊され、自室、他室やトイレの認識が出来ず至る所に放尿便される等の問題行動があり、会話は成立せず、普段は穏やかにしておられるが、職員や他入所者の言動次第で激怒し物を投げる、蹴る、殴りかかる等の危険行為があり目が離せない状態。対応策として、起床から就寝されるまで、必ず職員が付き添い一緒に行動して頂いています。

事例②QC活動の活用

重度の認知症の方で、地域生活時代は、部屋は物が散乱し、入浴はせず、主治医を始めヘルパーやケアマネジャー等の関わる人に対し、激怒されるなど問題行動が多く、困難

事例として関係者は困っておられた。

あそ上寿園入所後、最初は落ち着かれたように見受けられたが、次第に居室内に物が散乱し、尿臭が酷くなっていった。夜間帯には、自室の衣類、雑貨等の荷物を引っ張りだし散乱状態になってしまう。職員が片付けても同様のことが毎夜繰り返され、追いつかない、手が付けられなくなってしまう。隣室から「夜中にガタガタうるさい、寝られない」と度々クレームが出るようになった。夜間巡視職員へ激怒する、入浴拒否で激怒などが続いていた。物盗られ妄想も酷く、「あなたが盗ったんでしょう」と、ものすごい剣幕で激怒される。QC活動を通し、問題解決型ストーリーを採用し、改善策を立案、実施した結果、見事解決した。現在、問題なく入浴拒否もなく気持ちよく入浴される。時々、ガタつく事があるので、今後も放置することなく歯止めの事項を守っていけば問題は食い止められると予想している。その方の周辺の環境を整え、粘り強く対応すれば、周辺症状の悪化を遅らせることが出来るということが、良く解る事例でした。

(4)衛生管理について

入所者のみなさんは高齢の方々です。高齢の方がインフルエンザに感染されますと大変危険な状況になります。

そこで、予防注射に力を入れていますので、ほとんどの方が予防注射を打っておられます。令和元年度も、施設内では幸いなことにインフルエンザ発生しませんでした。

また、安全衛生管理の一環として、新年度新入職員研修、(年度内の中途採用職員については、随時実施)白癬(水虫)レジオネラ菌(入浴)細菌性食中毒について、ノロウイルスについて、嘔吐物処理方法の職員研修会(勉強会)を実施しました。

16)衛生関係の職員研修会開催状況

日	曜日	時	内容	担当
4/1	月	15 : 00 ～ 16 : 00	新入職員研修(感染防止、服薬管理、針刺し事故防止、インスリン注射取り扱い手順)	西村(真和館)
7/31	水	15 : 25 ～ 15 : 40	白癬(水虫)予防について	大塚(看護師)
8/21	水	15 : 45 ～ 16 : 00	レジオネラ菌、入浴について	藤本美(副施設長) 大塚(看護師)
9/4	水	14 : 00 ～ 14 : 25	細菌性食中毒を中心とした食中毒勉強会	甲斐(管理栄養士)
11/20	水	15 : 00 ～ 16 :	ノロウイルスについて 食器取り扱いについて	甲斐(管理栄養士)

		00	嘔吐物処理（実演）	大塚（看護師）
12/11	水	15：00 ～16：00	ノロウイルスについて 食器取り扱いについて 嘔吐物処理（実演）	甲斐（管理栄養士） 大塚（看護師）

（５）新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染予防対策としては、施設に入れないために法人本部で策定された「新型コロナウイルスへの水際対策」を実行に移しました。

早速、2月後半から、外部のデイサービスを利用される方については、利用中止とし、病院受診についても最小限にとどめました。面会や外出も禁止とさせていただき、外部との接触はできる限り控えさせていただくことにしています。

特に、デイサービスは、約20名の方が週に2～3回利用されており、中には週に5日利用される方もおられますので、施設に与える影響は大きなものがありました。

この方々が、デイサービスに出かけられないことから、園内が賑やかになっています。昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多くなり、施設内に活気が出てまいりました。

従来は午後の時間を入浴にしていたのですが、入浴者数も増えたため、当初は戸惑いもありましたが、午前の部と午後の部と入浴時間を増すことで解決しております。

職員数が少ない中で職員の頑張りもあり、しばらくするとすっかり定着し、スムーズに入浴が出来るようになりました。

メリットとしては、入所者全員があそ上寿園で入浴されるようになり、皮膚の状態（皮膚の色、保湿、乾燥、褥瘡、打撲）や身体機能の状態の把握、あるいは下着の状態、排尿の状況の把握や体調変化など健康状態の確認がしやすくなりました。

レクリエーションについては、参加人数が多くなり、盛り上がりが出てまいりました。令和元年度の事業計画では、レクリエーションの内容充実を図ることにしていたので、良い機会になりました。

なお、入浴とレクリエーションを午前の部と午後の部の日に2回実施出来るようになった理由は、次のようなことが考えられます。

- （ア）デイサービス利用者への送り出しや出迎えの対応が不要になったこと
- （イ）病院受診が減ったことから、送り、迎え、それらに対応する金銭取り扱いや保険証関係の対応が減ったこと
- （ウ）来園者の対応が減ったこと

(エ) 職員の外勤（研修会や会議等）が減ったこと

なお、いざという時のために、法人本部で「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定めていますので、この方針に則り日頃から備えることに致しています。

（6）インシデントと事故

あそ上寿園では、事故が21件、インシデントが68件発生していますが、ほとんどが転倒であります。幸い、介護ミスによる転倒事故は1件も起こっておりません。ただ、残念なことに誤薬事故というあってはならない事故が起きています。実に残念なことです。令和2年度は、事故の無い施設に向け、職員一同努力をして参ります。

17) インシデント及び事故の状況

インシデント又は事故名	インシデント件数	事故件数	備考
転倒・転落	50件	14件	骨折2件
薬・誤薬	6件	6件	誤薬
食事	7件	0件	食事配膳等
無断外出	2件	0件	すぐに気が付いた
火器取り扱い	2件	0件	ポットの取り扱い等
入浴	0件	1件	湯あたり救急搬送
その他	1件	0件	タクシー乗車間違い
合計	68件	21件	

（7）避難訓練

熊本地震で日頃の避難訓練が非常に役に立つということが真和館で実証されています。

そこで、避難訓練は毎月実施することにしております。令和元年6月に、消防署立ち合いの予定を立てましたが調整できず、7月始めの予定になりました。しかし当日の大雨により延期、結果7/17の実施となりました。年度内に11回実施しました。皆さん、動きはゆっくりですが、いざという時のために、真剣に取り組んでおられます。

18) 避難訓練実施状況

月日	時間	内容
4/1	16:30~17:00	避難訓練
5/27	16:30~16:00	避難訓練

	45	
7/17	13:30~14:15	避難訓練（消防署立ち会い総合訓練）
8/25	11:15~11:45	避難訓練（夜間想定）開始前に避難訓練のDVD視聴。準備体操を実施、
9/22	16:45~17:15	避難訓練（地震発生直後火災発生を想定）
10/15	10:30~11:30	避難訓練、（消防署へ通報訓練）DVD視聴
11/15	11:15~11:45	避難訓練（消防署へ通報訓練）
12/30	16:20~16:45	避難訓練
1/19	11:30~11:45	避難訓練
2/19	16:20~16:50	避難訓練
3/21	10:10~10:30	避難訓練（館内放送が使用出来ない状態を想定）

(8) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

令和元年度の苦情等受付は、寂しいことに1件しかありませんでした。内容は、給食時のお茶が薄い、色がないということでしたので、早速、対策を検討しました。

改善策としましては、充分にお茶の色が出るように、早めに急須にセットすることにしました。現在は改善し、問題はありません。

5 地域貢献事業

養護老人ホームは地域に根差した施設であり、地域と共に歩いていく施設です。そのために、地域に貢献できないかと考え、真和館の持っているノウハウであるアルコール依存症に関することが一番地域に貢献できることではなかろうか、という結論に至りました。

ところで、アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成25年12月に「アルコール障害対策基本法」を制定され、平成28年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。熊本県におかれましても、平成30年2月に「熊本県アルコール健康障害対策推

進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも改善するためのお手伝いができればと思っ様々な事業を実施しています。

（１）地域セミナーの開催

平成 30 年度（平成 31 年 2 月）に、熊本県アルコール健康障害対策推進計画が策定されました。このタイミングを見計らい、平成 31 年 3 月 9 日に致知会主催による第 1 回地域セミナーとして、阿蘇市農村環境改善センターで「アルコール依存症を理解する、支える」をテーマに、阿蘇市民と阿蘇郡市の支援者の方を対象に、アルコール依存症についての講演会を開催することが出来ました。

令和元年度も 11 月 27 日に同じく農村環境改善センターにて、第 2 回地域セミナーを開催しました。今後も引き続き、あそ上寿園の地域貢献事業として開催の予定です。

（２）アルコール依存症学習会の開催

地域セミナーが成功裏に終了しましたので、アルコール問題にお困りの方が気軽にあそ上寿園にコンタクトいただくことができるように、定期的にあそ上寿園でアルコール依存症学習会（毎月第 4 土曜日の 2～3 時）を開催することに致しました。当事者の方は勿論のこと、家族の方、支援者の方など、どなたでも参加できます。※阿蘇市広報誌にも、開催のお知らせを掲載しています。

19) アルコール依存症学習会状況

回	月日	テーマ	担当講師
第 1 回	9/28	アルコール依存症の理解と支援	藤本基子（あそ上寿園施設長）
第 2 回	10/26	アルコール依存症の理解 ～酒乱とブラックアウト～	二上達也（真和館指導員）
第 3 回	11/23	アルコール依存症と認知症 酒歴発表	高坂賢一（真和館指導員） 0000（真和館入所者）
第 4 回	1/25	否認	高尾純子（真和館指導員）
第 5 回	2/22	自助グループと日本の禁酒運動	藤本基子（あそ上寿園施設長）
第 6 回	3/28	アルコール依存症の理解～お金とお酒	二上達也（真和館指導員）

※毎回、致知会の職員が担当講師を受け持ち、パワーポイント等で資料を作成し準備しています。

(3) お酒の悩みごと相談

アルコール依存症の方を断酒させ、アルコール依存症から回復させるためには、アルコール専門病院の受診や自助グループにつなぐことが、大事なことであります。

しかし、アルコール依存症は否認の病気ゆえ、家族や支援者の力で専門病院に繋ぐことは、なかなか厳しいと思われれます。

そこで、アルコール問題に強い施設である真和館・あそ上寿園が、社会的な使命として、アルコール依存症や飲酒にまつわる相談を受けるとともに、できる限りご本人と面談し専門病院や自助グループに繋ぐお手伝いをさせていただきます。

(相談事例)

①地域のケアマネジャーからの相談・支援

当事者の所に出向き話を進めた結果、ご家族兄弟の理解を得ることができました。そのこともあり本人様も落ち着かれたようです。第1回地域セミナーにも参加されました。

②阿蘇出身で他県在住の方への相談・支援

奥様と何度か電話でやり取りし、お会いしました。その後、自宅へ出向き当事者様に会い、病院受診と入院の説得を試みた結果、受診先までお連れすることに成功し、無事入院されました。現在は落ち着かれ、当法人主催の地域セミナーや、アルコール依存症学習会に参加されました。断酒友の会阿蘇支部の例会や断酒忘年会にも参加されています。

③行政からの依頼に基づく支援

生活保護係担当者様と同行し、受診に繋がるよう話を進めました。1回目の訪問では受診に繋がりませんでしたでしたが、2回目の訪問では、病院受診までの間を真和館の無料低額宿泊を利用し、そこから受診するように話を進めました。その結果、病院受診に繋がりと、そのまま真和館に入所の予定でした。しかし、事情があり、真和館に入所せず、現在自宅に戻っておられます。

④地域セミナーや電話等で相談を受けた方への支援

第1回地域セミナー参加者ですが、あそ上寿園での学習会の参加や病院受診に繋がらず、電話で対応を続けていました。このたび本人様から、「sos」と受け取れる電話相談がありましたので、福祉事務所の担当者とは相談の結果、真和館で無料低額宿泊を利用する事になりました。そしてそのまま、真和館に入所され、アルコール依存症からの回復に向けてのプログラムに取り組まれています。

終わりに

救護施設真和館が、解決すべき当面の課題の一つは、ネット・ゲーム依存症の問題にどう向き合うかということです。

若いネット・ゲーム依存症の方が、年末に入所をされたことから、真和館の既存の入所者の中にも、ネット・ゲーム依存症の問題があることが分かり、その対応に苦労したことが、この問題に気が付いた始まりでした。

そして、ネット・ゲーム依存症問題に敏感になりますと、福祉事務所から、年末から年度初めにかけて、入所依頼があった方の中に、ゲーム依存症と思われる方(4人)が、おられるということに気づかされました。

ネット・ゲーム依存症の問題は、これまでは、学生や若い引きこもりの方の問題で、救護施設には直接関係がないと考えていました。

しかし、時代の変遷とともに、思わぬ形で、この問題が足元に押し寄せていることが分かって来ました。

社会や地域を支えなければならない若者が、ネット・ゲーム依存症で、勉強もせず、働きもせずネット・ゲームをしているのであれば、アルコール依存症から薬物・ギャンブル依存症へと手を伸ばして来た真和館が、ネット・ゲーム依存症の回復のノウハウがないからといって、この問題を見過ごして良いのかと呻吟しているところでもあります。

いずれにしても、時代の流れに応じ、救護施設も新しい入所者像に正面から向き合い、支援のノウハウを獲得しなければなりません。

一方、養護老人ホームあそ上寿園は、平成30年3月9日付で認可され、3月12日から入所が始まりましたので、その後のスムーズな運営が最大の課題でした。

幸いにも、平成30年度、令和元年度と2ヶ年が経過し、入所者のみなさんも、今では、すっかり落ち着き、掃除の行き届いた園内で、おいしい食事を頂き、楽しいレクリエーションを楽しんでおられます。

また、毎月の入所の状況も、阿蘇市の特段のご協力もあり、施設開設以来、定員又は定員に近い入所者が確保できています。ただ、待機者の状況から推察すると、いつ定員割れになってもおかしくない状況ではあります。

当初から覚悟はしていましたが、今の最も大きな問題は、養護老人ホームが入所者として想定している方とは、相当かけ離れた介護度の方々で有ることは間違いのない事実であります。

これまでの入所状況から推察しても、益々の高齢化と介護度の高い方の入所が増えて行くことになります。

安全で安心したサービスを安定的に提供するために、この問題にどう対応して行くか、そろそろ、検討を始めねばなりません。

いかに立派な理念があっても、実際の経営をただ、十年一日のごとく、過去の流れのままやっていたのでは、やがて行き詰まってしまう。

社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）は、引き続き、経営資源（人・物・金）の適正な配分により、時代の要請に応えられる入所者支援並びに地域の要請に応えられる社会貢献事業の実施に向けて精一杯の努力をして参りますので、関係者のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。